

國學院大學學術情報リポジトリ

戦後の神奈川県江の島における観光地化と神社・住民：住民のまちづくり活動を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 森, 悟朗 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002251

戦後の神奈川県江の島における観光地化と神社・住民

——住民のまちづくり活動を中心に——

森 悟 朗

一 はじめに

現在、多くの日本人が、京都や奈良、熊野、鎌倉、日光、浅草といった著名な観光地の社寺に、観光の一環として訪れ、お参りしている。このような多くの日本人の行動は、通例、次のような世論調査の結果に基づいて論じられてきた。例えば平成十五年（二〇〇三）の世論調査によれば、正月には約七十二%の人が初詣に、また彼岸や盆には約七十六%が墓参りに出かけているが、一方で「あなたは何か、信仰とか信心とかを持っていますか」と問われたときには約三十%しか「持っている」と答えていない。⁽¹⁾このような、「信仰」や「宗教」に対して無自覚な大多数の日本人の参拝・参詣行動が、現代宗教の研究対象として注目されてきたのである。

特に一九七〇年代以降、現代の人間や社会の宗教性を「衰退」から「変容」と捉える欧米の宗教社会学理論、すなわちT・ルックマンの「見えない宗教」論⁽²⁾などの影響を受け、日本の宗教学者も、その日本人の参拝行動を「見えない宗教」性を示す現象として問題化し、分析するようになった。例えば藤井正雄は、仏教教団への帰属の意識がな

いままに墓参等で寺院に参詣する人々を、「宗教浮動人口」と名づけて分析している。⁽³⁾ また、宮家準は、神道・仏教・キリスト教などの諸宗教に、すなわち神社・寺院・教会などに重複して関わる日本人の民俗における宗教性を分析するため、「見えない宗教」としての「民俗宗教」概念を設定している。⁽⁴⁾ 近年でも、井上順孝が神社・神道の宗教形態面に注目し「見えない神道」として分析するなどの試みがなされている。⁽⁵⁾

本稿では、このような参拝行動が見られる場のうち、特に観光地における有名神社の事例を取り上げるが、特定の神社を実証的な社会調査を通して論じた先行研究としては、森岡清美と石井研士のもものが挙げられる。⁽⁶⁾ 森岡は昭和四十二年（一九六七）頃の東京都狛江町野崎と三鷹市駒井において質問紙調査等の実態調査を行い、都市近郊における地域住民の神社に対する宗教意識と宗教行動を分析した。⁽⁷⁾ その結果、各家の居住年数によって差異があることを明らかにし、社会の近代化にともなう都市近郊化によって、小規模の氏神神社の信仰の衰退と、一部の有名大社への参詣の集中という、神社信仰の脱地域化の傾向を指摘した。また石井は、各種の世論調査等の多くの詳細な統計データを用いて、戦後の社会変動が神社神道に与えた影響を論じるなかで、⁽⁸⁾ 森岡の指摘を踏まえつつ、初詣者数などを分析して、特定の神社への参詣者の集中を全国的に一般性を高めて論じた。このことを石井は「神社間の格差の増大」と表現したが、その際、森岡が指摘していなかった社会変動に対する神社側の宗教的活動の重要性も指摘している。また石井は都市化の影響による社殿のビル化などを実地調査に基づいて論じ、神社自体の施設や景観の変容にも言及しており、注目される。

しかし、これまでの先行研究においては、「宗教」や「信仰」に対して無自覚な多くの日本人の特定神社への参詣・参拝の集中が指摘されつつも、そのように参詣が集中する具体的な経緯を、それを迎える側である特定神社と地域社会の展開と関連づけて考察した事例研究は非常に少ない。著名な社寺への参詣の集中は、あまりに自明なことで研究

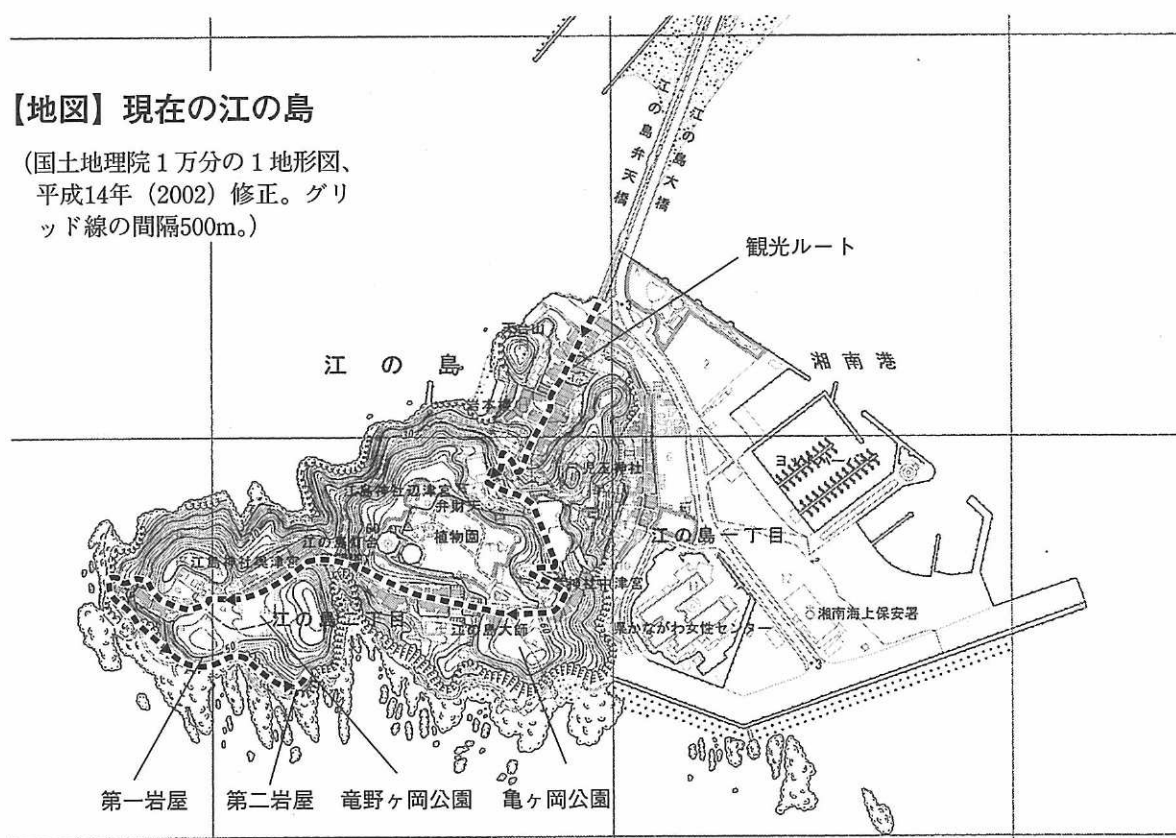
対象とは見なされなかったであろうか。ともあれ、本稿では、このような事例の一つとして、観光地の有名神社をとりあげ、人々はなぜ参詣したのか、神社やその周辺の地域社会はどのようにして参詣者を集めたのか、その過程において地域社会と神社にどのような持続と変容がみられたのかを具体的に考察してみたい。

江の島の概略と「観光」「参詣」

本稿では上述のような問題意識のもと、観光地の事例として神奈川県藤沢市の江の島をとりあげ、その地域社会の観光地化と神社との関係について考察してみたい。江の島は、片瀬海岸の南方に砂州で繋がる相模湾の孤島である（以下、【地図】参照）。島の大きさは、東西約一キロメートル、南北約五〇〇メートル、周囲約四キロメートル、島の最高所の標高は約六〇メートル。この江の島は現在も関東地方の代表的な観光地であり、島内に位置する江島神社には多くの観光客が立ち寄り、お参りしている。昭和五十八・五十九年（一九八三・一九八四）の観光動向調査によれば、観

【地図】現在の江の島

（国土地理院 1 万分の 1 地形図、平成14年（2002）修正。グリッド線の間隔500m。）



光客の回遊施設として、いずれも一位は江島神社となっている（後述。【表7】参照）。また正月には初詣の人々の群れが、島の外まで溢れるほど集まる（筆者二〇〇七年調査）。江島神社は、神奈川県では指折りの有名神社の一つといえる。この江島神社の社殿は、辺津宮、中津宮、奥津宮からなり、対岸の片瀬海岸から橋を渡ると、参道沿いにこの順で立地している。祭神は、辺津宮は田寸津比売命、中津宮は市寸島比売命、奥津宮は多紀理比売命という、いわゆる宗像三女神を祀る。神社本庁に所属する別表神社であり、平成十九年（二〇〇七）三月現在、神職数は八名からなる。^⑩ここで、江の島参詣・観光の前史・概要を述べながら、さらに本稿における問題設定を明確にしたい。

江の島の史料上の初見は、鎌倉幕府を開いた源頼朝が奥州の藤原秀衡征討のため、僧・文覚に命じて弁才天を勧請させたという『吾妻鏡』の寿永元年（一一八二）の記事とされる。^⑪近世には江島弁才天社に徳川家康も参詣し、幕府から社領を与えられていた。^⑫その背景には、徳川將軍家や諸大名を始めとし、江戸の庶民にまで流布されていた江の島弁財天信仰があった。この弁財天信仰の唱導に用いられた『江島縁起』^⑬は、役行者、泰澄、空海、円仁、安然などの高僧の来島を伝えており、特に彼らは弁才天が示現したという根本霊地である「岩屋」に参籠したとしている。岩屋とは、島の西南、太平洋に面した断崖の岩窟のことである。なお、家康も岩屋に参詣している。この弁財天信仰は、近世中期以降には、秘尊を公開する「開帳」が江戸でなされるなどして、^⑭福德をもたらす七福神の一女神として、商売繁盛や芸能上達などのご利益が信じられ、江戸町人などの庶民も盛んに参詣するようになった。また、多くの参詣者を迎えたことよって、江の島は近世中期以降、さらに行楽地としての「遊興性」、すなわち「風光明媚さ」や「新鮮な海産物の美味な料理」、「土産物」、「風流」などの魅力を増し、それがまた参詣者を惹きつける重要な要素になったことが指摘されている。^⑮

近代に至り、明治新政府の神仏分離政策により、江島神社では弁才天が祀られなくなった。それまで江島弁才天社

の祭祀を担っていた岩本院、上之坊、下之坊は還俗し、前二者は神職となった。しかし、その後、参詣者が全く訪れなくなったわけではなかった。それは民間信仰としての弁財天講中の参詣が戦後まで続いたこともあるが、近代以降、江の島周辺で海水浴が始まり、新たな行楽地としての魅力が発見され、観光客が訪れるようになったことも大きな要因だった。⁽¹⁶⁾ 周辺の社会変化に対して、江の島の住民は、近世以来の行楽地としての魅力を維持しながら、島内に観光客を誘致した。旧岩本院の岩本家、旧上之坊の壬生家は、近代初期には神職と兼ねて旅館経営を行っていた。それ以外の多くの島民たちも民宿や飲食店、土産物屋などの観光客相手の生業を営み、観光客誘致の工夫を重ねた。このような地域社会の変化に対応し、江島神社は、例えば多くの観光客が目当てとする「岩屋」を整備し、さらにその東方にあった岩窟を「第二霊窟」として新たに整備・開放するなどしていた。

ここで強調しておきたいのは、従来の社寺参詣の研究では、参詣・観光の要因として、ともすれば特定寺社への「ご利益」「霊験」や「信仰」が強調されがちだった⁽¹⁷⁾が、この近代の江の島の事例からも明らかのように、実際には観光客はその他の目的によって訪れていることも多い点である。

歴史学的研究によって明らかにされているように、確かに近世以前の講などによる社寺参詣は同時に物見遊山の要素を合わせ持つことが多く、江の島においても事実そうであったが、近代以降は交通手段の発達など様々な社会変化によって、参詣講でなくとも大多数の日本人が行楽・遊覧を主目的とした旅行を行っている。その際、目当てとするものも、温泉、海水浴、登山、博覧会、遊園地、動物園、水族館、その他珍しい物事の見物、食事、買い物、写真撮影など、非常に多様化している。本稿では、このような近代以降の交通手段の発達などの社会変化を経て、多くの一般の日本人が行うようになった、上述のような多様な目的による「楽しみ」のための見物・遊覧・行楽の旅行を「観光」と捉えている。⁽¹⁸⁾

しかし、観光客の杜寺への参拝に、「宗教」性や「信仰」の側面が全く見い出せないわけではない。観光客が参拝するのは、その神社・寺院で祀られる神仏の存在を認めている、または少なくともその神仏に対して他の観光客が参拝する行為や神職・僧侶が祭祀する行為を承認しているからであろう。¹⁹ 本稿においても、神職・僧侶などは宗教者として、神社・寺院は宗教施設として捉えておきたい。また、神社・寺院への「参拝」や「参詣」の語は、その行動を、神仏が祀られる聖地・聖域や宗教施設に対する宗教行動として捉える場合に用いる語としたい。

なお、この観光をめぐる文化現象については、特に世界各地の地域文化の実地調査を進めてきた人類学者などによって、近代以降の地域社会・文化に与えている影響が無視できないものとして、研究の俎上に上げられるようになってきた。この観光人類学の「ホスト・ゲスト論」、すなわちゲストとしての観光客と、ホストとして観光客を迎える側の地域社会・住民との、異文化間接触・交渉によって、文化変容が生じるとの研究視点は、近年の日本の観光をめぐる種々の研究に影響を与えている。現代宗教の研究においても観光の問題が取り扱われるようになりつつある。²¹ 例えば松井圭介は宗教地理学の近年の研究動向を、①宗教の分布・伝播と空間構造に関する研究、②都市・村落景観と社会集団に関する研究、③風土・自然環境に関する研究、④巡礼・観光・聖地に関する研究という四つの研究テーマに分類し、④について、「杜寺参詣や霊山登拝、巡礼・遍路などの宗教行動は庶民のレベルでは観光行動との関わりが深く、山岳霊山に限らず、観光地理の視点から宗教現象を分析することが今後ますます重要になることが予期される」と述べ、自身も同書のなかで福島県福島市の信夫山を事例に地域社会の空間構造を論じている。しかし、全体としていまだ研究の蓄積が少なく、その観光地化の過程の通時的・歴史的変遷や、神社・寺院など宗教施設自体の持続と変容など、検討すべき課題は多いと思われる。

以上のような問題意識と、当該地域の前史・概要を踏まえ、本稿では現代の観光地化をめぐる地域社会と神社の関

係について、具体的な事象の経緯・変遷に基づき、特に観光施設や宗教施設、景観などの持続と変容に着目して、考察してみたい。その際、背景となる観光客の量的な増減を、行政や観光協会などが行った観光動向調査の結果などの諸資料を用い、可能な限り明らかにしながら論述する。また施設や景観の持続と変容を考察する際には、それらに込められた神社（神職）、地域住民、観光客、行政（国・県・市など）、観光協会などの主体による言説・実践も合わせて考察する。そのなかでも注目されるものとして、特に昭和五十年代後半に始まった江の島住民による「まちづくり」の活動をとり上げて論じてみたい。

二 戦後の観光をめぐる動向

本節では当該地域の観光地化の展開を具体的に論述していくが、その景観の変遷などについて述べる前に、本稿の論述全般に関わる基本的で重要な社会変化の一つとして、観光客が江の島に向かう際に使用する交通手段の発達について述べておきたい。戦後、戦時下の統制から解き放たれた交通手段は、急速に復興し、発達していく。⁽²⁴⁾

第一に鉄道交通に関しては、昭和二十四年（一九四九）に国鉄東海道線の藤沢駅ホームが拡張工事され、その後急行・普通列車とも本数が増やされた。⁽²⁵⁾ また、昭和二十九年（一九六四）に東京―新大阪間の東海道新幹線が開通して以来、現在まで種々の新幹線が開通し、遠方からの来訪がより簡便になった。

藤沢―江の島（対岸の片瀬地区）―鎌倉を結ぶ江ノ電は、昭和二十四年（一九四九）、社名を江ノ島電気鉄道から江ノ島鎌倉観光（通称、江ノ電）に改称し、再出発を切った。⁽²⁶⁾ 江ノ電は、日本で六番目に古い私鉄の電気鉄道として、また江の島と鎌倉の間を、海岸や、迫る家々の隙間を縫って走る、一―四両のみの路面電車として、戦後はそれに乗るこ

と自体が観光の魅力になった。同五十五年（一九八〇）には新型車両（「デハー○○〇型」）が五十年ぶりに登場したが、それは内部機能を進化させているものの、外装デザインは旧来のノスタルジックなイメージを壊さないよう工夫されたものだった。その後平成二年（一九九〇）にも「二〇〇〇型」の新型車両が導入されているが、同様の工夫がなされている。

小田急線は、新宿―片瀬江ノ島駅間の特急「えのしま」が、昭和四十年（一九六五）以降、毎日運転をするようになり、江の島と東京の距離感覚を以前に増して縮めた。同五十四年（一九七九）には、江ノ電と提携して「江の島・鎌倉フリーパス」の発売を開始した。また同五十六年（一九八一）には、片瀬江ノ島駅舎が改修されたが、そのデザインは、改修以前の竜宮城をイメージしたデザインが、そのまま継承された。

昭和四十六年（一九七二）には、国鉄大船駅と片瀬江ノ島駅間に「湘南モノレール」が開通し、江の島への観光客の交通手段の選択肢が増やされた。大船駅は東海道線や横須賀線、京浜東北線が停車するターミナル駅だった。また、このモノレールの路線ルートはそれまで鉄道が通っていなかった西鎌倉などの地区を貫通する新たなルートだった。

第二に自動車交通に関しては、まずバスは、昭和二十三年（一九四八）に神奈川中央乗合自動車（現・神奈川中央交通）⁽²⁷⁾の藤沢営業所が開設され、神奈川県全域のバス交通網が戦前のように復旧した。また江ノ電バスは、同二十四年（一九四九）に藤沢―江ノ島―鎌倉など、江ノ島へのバス交通を整備し、同二十八年（一九五三）には「鎌倉・江の島定期遊覧江ノ電バス」が営業を開始する。

道路の整備は、昭和三十九年（一九六四）に江の島で東京オリンピックのヨット競技が行なわれたこともあって、戦後まもなく急激に進んだ。同二十三年（一九四八）、藤沢―江の島間の県道片瀬江の島線の整備が着工された。翌二十四年（一九四九）には都市計画街路事業の一環として藤沢・辻堂海岸線の工事が着工。さらに海岸地帯では同二十九

年（一九五四）に市議会で片瀬西浜海水浴場組合長ほか一七八名から提出された同地区道路改善方の請願が採択され、同三十一年（一九五六）には市議会が関係当局に対し国道横須賀―（片瀬）―大磯線（湘南道路）の通行料撤廃に関する決議文を提出し、さらに同三十二年には市議会が関係行政庁に対し夏季交通緩和に関する意見書を提出するなどしている。当時の交通量の増加とともに、反面それが道路渋滞等の問題を起こし始めた状況が窺える。なお、近年は平成六年（一九九四）に国道二三四号線（湘南道路）の片瀬海岸から鵠沼海岸まで四車線拡幅工事が完成するなどしている。

第三に江の島への渡島手段については、近世以前は、引潮時には徒歩で渡れるが、そうでない時は渡し舟で渡るか、あるいは「負越」という人足に背負われて渡るか、いずれかの選択肢しかなかった。明治二十四年（一八九二）に初めて木製栈橋が出来たが、以後、酷い時には年に何回も台風などにより破壊され流出し、その度に補修せねばならず、その整備は近代を通して重要な懸案とされていた。戦後、昭和三十三年（一九五八）に、初めてコンクリート製の半永久的な「弁天橋」に架け替えられ、栈橋破損の悩みがやっと解消された。さらに同三十九年（一九六四）には、東京オリンピック・ヨット競技の開催に合わせて、弁天橋に並行してコンクリート製の車両専用橋（「江の島大橋」）が架けられ、島内への車両乗り入れが初めて可能になり、同四十四年（一九六六）には千台収容の大駐車場が完成した。以後、この橋は自家用車だけでなく路線バス・ツアーバス・タクシーなどにも利用される。

1 高度経済成長期の観光地化

本項では、まず高度経済成長期における当該地域社会の観光地化の展開を、主要な観光施設の設置や景観の変容に着目し、具体的に考察してみたい。

植物園・水族館等の設置

戦後、江の島に「海洋博物館」を建設しようという計画が企図された。この計画の萌芽は既に戦前にあった。そもそも江の島には、明治十年（一八七七）に來日した生物学者E・S・モースが日本初の海洋生物の臨海実験所を設けた歴史があった。⁽²⁹⁾その後、昭和七年（一九三二）にモースの弟子の日本人学者たちによって水族館設置の計画が提唱されていたが、実現されなかったのである。⁽³⁰⁾

そして昭和二十二年（一九四七）にこの海洋博物館設置計画が再び持ち上がった。この年十一月、文部省の官僚や神奈川県社会教育課長、藤沢市教育課長、観光協会職員、江島神社宮司、島民代表者などが実地踏査を行い、江島神社で第一回の会議が行われ、以後実現に向けて事業は着々と進められていく。⁽³¹⁾場所は島の頂上にあった植物園跡地が選ばれた。この植物園は明治十八年（一八八五）にイギリス人貿易商S・コッキングによって築かれたが、彼の死後、次第に荒廃していたものだった。⁽³²⁾計画としては、まずはこの植物園を再整備し、その後、隣接地に海洋博物館を設置する予定だった。そして、昭和二十四年（一九四九）に藤沢市営「江の島植物園」が開園した。

しかしその後、植物園の隣接地に計画されていた海洋博物館と展望塔の建設について、島民の一部から県に対して反対陳情がなされ、問題が表面化した。⁽³³⁾展望塔とは、戦前に軍がパラシュート訓練のために建てたものを、江ノ島鎌倉観光株式会社（江ノ電）が「平和塔」として再整備する予定のものだった。その反対意見とは、江ノ電が島内の参道沿いの商店街を無視し、島を一周する環状道路や、エレベーター、遊覧船などを次々と設置するという噂が広まり、島民の意見を無視する外部資本企業の観光開発は島民の死活問題だから反対する、というものだった。さらに「祖先から受けついで何百年もの江の島だ、なんの施設をせずとも、永久に変わらぬ自然美をめざして大勢のお客が来てくれる。平和な江の島をこのままにしておいてくれ」ともいう。それに対し江ノ電は、これまでの五十年來の島民との

関係を強調し、他の企業でなく自分達が行うことだから信頼して欲しい、展望塔以外のその噂のような観光開発はしない、観光地には展望がつきものである、島の人は何もせずとも客は来るというが、東京駅や鎌倉駅で自分達は随分宣伝している、島の人は島を近代化するのに自信がなさすぎる、と島民の反発をかわそうとしている。そして、この島民を二分する論議に挟まれたのが、当時島民の代表者（「江の島全島の会」会長）を務めていた旅館岩本樓の岩本亮一郎だった。彼はこの論議以前に展望塔建設同意書に押印していたが、それは当時島民の賛成を得ており独断ではなかったこと、展望塔は島に福利をもたらすであろうことなどは主張しつつも、反対派の熱心な申し出により同意書を押印を取り消すとし、会長を辞してしまったという。なお、岩本樓とは、前述したように近世において絶大な権力を有し、江島弁才天社の祭祀も司っていた岩本家の子孫が経営している旅館であり、近代を通じても島内で大きな力を有していた。⁽³⁴⁾

このような経緯はあったが、展望塔は昭和二十六年（一九五二）、江の島植物園内に完成した。⁽³⁵⁾その後、江ノ電と島民との間でどのように折り合いがついたのか定かではないが、その年の新聞記事では、江の島の海水浴客相手の商売繁盛ぶりを伝える記事のなかで、「江の島鎌倉観光の江の島平和塔は建設日浅くして内外遊覧客の人気をとって連日大入満員、はじめ反対した地元商店街もいまでは神や仏よりも平和塔様々といった調子で、ここも営業成績は連日上々吉だと大よろこび」と皮肉を交えて報じられている。⁽³⁶⁾なお、昭和四十二年（一九六七）には入場者数百万人を達成している。

以上の経緯から、江の島の観光産業に関わる行政・外部企業・観光協会・島民などの観光客誘致策の具体的な実施過程とともに、観光客相手の生業を営んでいる島民が外部企業の開発に不安感を持っていたことがわかる。そしてそれぞれの意図が交錯するなかで展望塔は設置され維持されているということがわかる。

東京オリンピック・ヨット競技の開催とその後の海浜リゾート地としての展開

昭和三十五年（一九六〇）、東京オリンピックのヨット競技が、金子市長の強力な主導のもと、江の島で開催されることに決まり、当該地域の社会基盤施設、観光関連施設の整備はいっそう促進された。鉄道・駅、自動車交通、道路などの交通施設の整備は前述したとおりである。江の島の最も大きな変化は、同三十六年（一九六一）から島の東岸を約十平方メートル埋め立てて進められた「湘南港」の造成である（同三十九年完成）。湘南港は、オリンピックのヨット競技の会場となったものだが、ヨットハーバーは約七百隻のヨット収容能力を持ち、さらに三千トン級の船舶が一度に三隻接岸できる機能も備えたものだった。島への車両専用橋もこれと合わせて架けられ、同四十一年（一九六六）には千台の収容力を持つ駐車場が設置された。

このように島の開発は急激に進められたが、この間、誰も異論を唱えなかったわけではなかった。昭和三十五年（一九六〇）四月十六日、江の島観光協会が、「江ノ島港を建設すれば名勝を傷つけ、風致を害する」と、建設反対の要望書を文部・運輸等関係各庁に提出した。⁽³⁹⁾ なお、同協会の会長は、前述した岩本樓館主・岩本亮一郎の弟、岩本二郎である。この陳情は、同協会が港の建設によって大企業が進出するため、地元の観光業者の商売と生活が脅かされるのを恐れていたことだった。その後、藤沢市が説得し、条件つきで同協会は納得したという。そして結局、江の島が昭和九年（一九三四）に受けていた国の名勝史跡の指定が、湘南港の大規模造成のため、昭和三十五年（一九六〇）六月に解除され、新たに県の名勝史跡に指定し直された。

また、オリンピック直前には、島と対岸との間に海上大鳥居を建設する計画が持ち上がった。⁽⁴⁰⁾ これは、藤沢へ進出していた松下電器産業が大半の資金を寄付し、昭和三十八年（一九六三）に藤沢市が建設する計画だった。この計画に対し、藤沢市文化団体連絡協議会が当地の美観を損ねると建設反対の要望書を藤沢市長に提出した。のちに市長と

なる葉山峻など革新派の一部の議員がこの問題を取り上げ、市議会で論争になった。これに対し、藤沢市観光協会や江の島観光協会など観光関係十三団体は、逆に建設促進の陳情を行った。この中で江の島観光協会は、地元として十年前から鳥居建設計画をもっていたが、資金難のため出来なかった、建設に全面的に賛成する、と述べている。しかし結局は大鳥居の建設は中止され、その代わりに新しい湘南港にオリンピック開催を記念して、四体の女性像が設置された噴水池の建築がなされた。⁽⁴¹⁾この女性像は、池の中央に江の島弁財天を模した像、さらに周囲には世界の女性を模した像が設置された。⁽⁴²⁾

さらに高度経済成長下のこの時期、江の島片瀬海岸のゴミや海水汚染は深刻な問題になっていた。オフシーズンにも潮流や河川に乗って流れ着いたゴミで埋め尽くされ、海水浴シーズンには更に酷い状況になっていた。これに対し、オリンピック開催を直前にひかえ、市が二千人を動員して美化清掃したりしているが、⁽⁴³⁾これに対しボランティアで清掃を行っていた学生グループやボーイスカウト、湘南観光地帯美化清掃の会などが、たった一日の人海戦術で行っても意味はない、と批判をしている。⁽⁴⁴⁾

以上のような経緯はあったが、ともあれ昭和三十九年（一九六四）には、東京オリンピックのヨット競技が開催され、無事終了した。このオリンピックが全国の人々を熱狂させたことは周知のとおりである。

そしてオリンピック前後には、当初の計画のとおり、江の島―伊東間や江の島―大島間を結ぶ観光遊覧船の航路が開かれ、また一般の人々を対象にしたヨットハーバーが開設され、「江の島ヨットクラブ」が発足した。その後、「湘南海岸」のマリンスポーツはさらに多様化し、サーフィン、ウィンドサーフィン、ビーチバレー、ライフ・セービングなどの「聖地」とされ、ますます著名になっていった。

高度経済成長期の観光動向調査

ここで、行政・観光協会によって実施された観光動向調査の結果を参照し、戦後から東京オリンピック・ヨット競技開催の時期の観光客の動向と要望、そして主に行政・観光協会などの江の島に対する考え方を窺ってみたい。

これらの調査の性格・方法等は【表1】に示したとおりである。これらのデータは、観光客の江の島への入り込み数の量的分析が可能なほど、正確に実態を把握できるものとは必ずしもいえないが、その結果を参考にして当時の観光産業や、特に神奈川県や藤沢市などの行政や諸観光協会などが対策を講じていたと考えられることから、本稿でも参考資料として使用することにする。

まず観光客数であるが、【表2-1】によれば、江の島への渡橋者数は昭和二十三年（一九五八）まで順調に増加しており、昭和二十五年（一九五〇）の約一・七倍となっている。

次に来訪する際の交通手段については、鉄道が半分以上を占めているが、乗用車の割合が倍増している【表4】。観光バスは減少しつつあるが、まだ一定の割合を維持している。

観光客の居住地は、大半が東京都・神奈川県となっている【表3】。しかし昭和二十五年（一九六〇）には関東以外の全国からもまだ十三%前後あり、昭和五十九年（一九八四）には五・一%になっていることと比較すると、まだ一定の割合を維持しているといえる。この居住地の傾向にともなって、観光の形態を「宿泊型」と「日帰り型」に分けてみると、当地では既に戦前より宿泊型から日帰り型へ移行する傾向があったが、戦後もその傾向が継続し、日帰り型が多くの割合を占めている。

来訪時期は、やはり夏の海水浴の時期（七～八月）が最も多い。次いで春（四～五月）と秋（十～十一月）が多いが、これは修学旅行生（⁴⁶）の入り込みによるものである。

【表1】戦後の観光動向調査一覧表

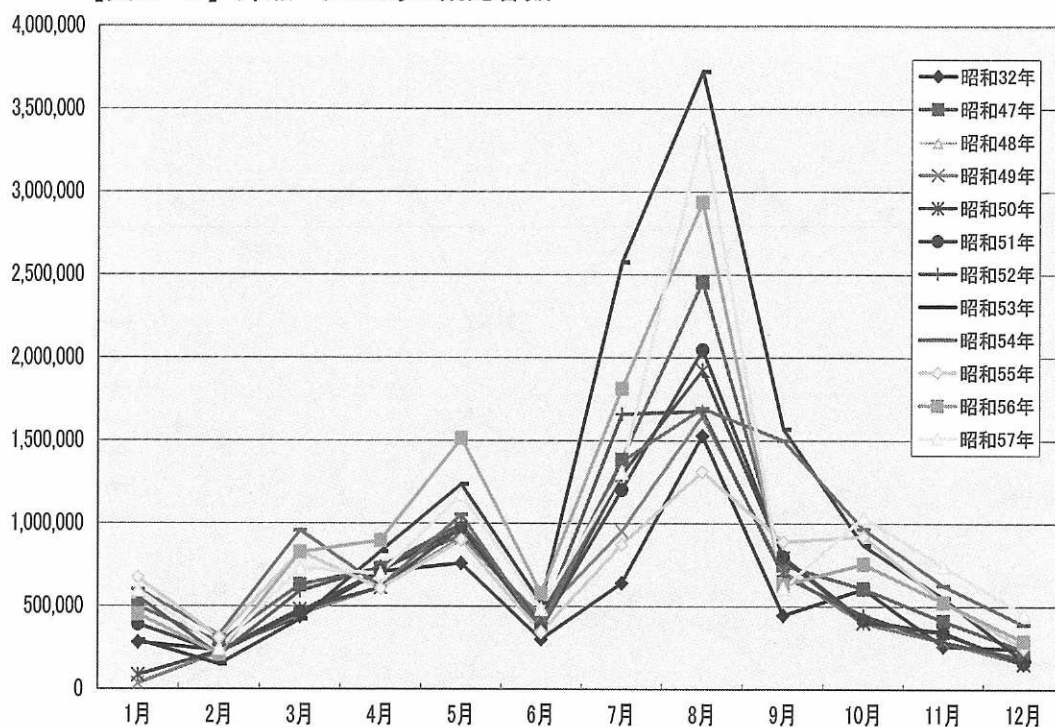
	調査報告書	調査者	調査年月日	調査地	調査方法	サンプル数
調査①	『かわいい科学者』第7号	藤沢市立片瀬中学校	①昭和24年(1949)8月 ②昭和25年(1950)2月 ③同年8月	片瀬海岸・江の島	質問紙法	①985人 ②345人 ③65人
調査②	『江の島地区開発調査報告書(江の島港建設を中心とした)』	※この報告書の発行者は「神奈川県」、編集責任者は「神奈川県企画渉外部企画広報課長 遠藤保成」となっているが、基づいたデータは藤沢市や小田急電鉄などから提供されたものに基づいている。調査方法等の詳細は不明。				
調査③	『昭和35年 観光客実態アンケート結果表』	藤沢市経済部観光課	昭和35年(1960)7月1日～ 昭和36年(1961)3月31日	湘南海岸・江の島	質問紙法 (郵送にて回収)	総配布数50,000枚。 回収数、一般1,653通、 団体389通、計2,042通。
調査④	『昭和38年 江ノ島・片瀬観光客流動調査報告書』	藤沢市経済部観光課(協力:藤沢市観光協会、神奈川県商工部観光課、小田急電鉄、江ノ島鎌倉観光)	①昭和37年(1962)8月4日 ②昭和38年(1963)8月5日	江の島へ至る交通要所・駅等	全数調査	—
調査⑤	『江ノ島海岸観光診断報告書』	※昭和25～38年(1950～1963)の調査データに基づく。				
調査⑥	『観光客の意向・動向調査結果(昭和45～49年)』	藤沢市緑政部観光課	①昭和45年度(1970)7・8・11・2・3月 ②昭和46年度(1971)5・7・10・1月 ③昭和47年度(1972)7・8・10・3月 ④昭和48年度(1973)5・8・10・1月 ⑤昭和49年度(1974)5・8・10・1月	片瀬海岸・江の島	調査員による個別面接法	①2,074人、②2,045人、 ③2,754人、④1,993人、 ⑤2,540人
調査⑦	『昭和56年度 観光客の意向・動向調査結果』	藤沢市観光課	昭和56年(1981)5月10日、10月18日 昭和57年(1982)3月28日	片瀬海岸・江の島	個別面接聴取法と全数調査	—
調査⑧	『昭和58年度 片瀬・江の島観光客の意向・動向調査結果』	藤沢市観光課・経済立地研究所	①昭和58年(1983)5月5日 ②同年8月7日 ③同年10月23日 ④昭和59年(1984)2月12日	片瀬海岸・江の島	個別面接聴取法	①722人 ②738人 ③716人 ④583人
調査⑨	『昭和59年度 片瀬・江の島観光客の意向・動向調査結果』	藤沢市観光課・経済立地研究所	昭和59年度(1984)5・8・10・2月	片瀬海岸・江の島	調査員による調査票配布、記入後郵送回収	—

【表2-1】江の島弁天橋渡橋者数

調査年度 (西暦)	調査年度 (和暦)	人 数
1950年	昭和25年	1,147,364
1951年	昭和26年	1,568,880
1952年	昭和27年	1,678,916
1953年	昭和28年	1,704,049
1954年	昭和29年	1,982,719
1955年	昭和30年	1,960,537
1956年	昭和31年	1,993,245
1957年	昭和32年	2,023,796
1958年	昭和33年	1,916,025

※調査②より

【表2-2】片瀬・江の島の観光客数



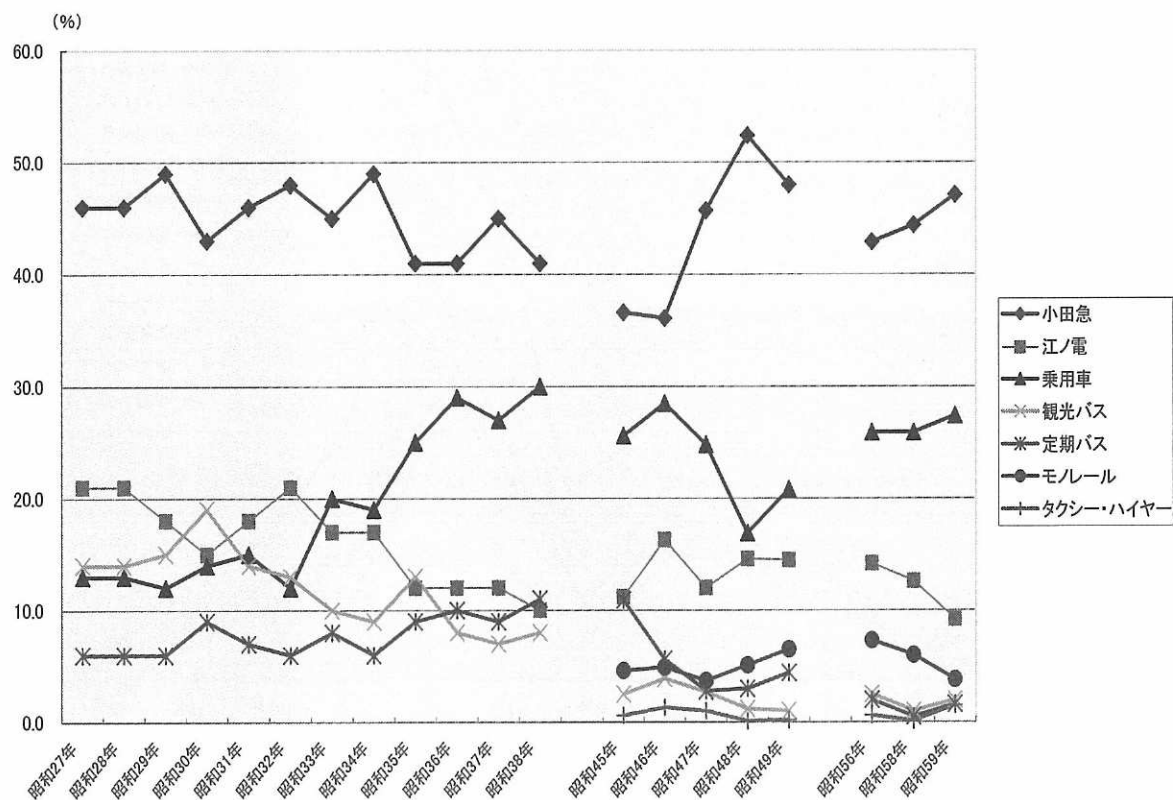
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	延べ観光客数 (人)	宿泊 (千人)	日帰り (千人)
昭和32年	280,827	233,382	436,720	707,841	759,377	301,172	640,063	1,527,761	446,835	604,503	260,493	240,159	6,439,133		
昭和47年	498,000	283,000	630,000	728,000	925,000	410,000	1,384,000	2,457,000	750,000	607,000	412,000	237,000	9,321,000	379	8942
昭和48年													8,275,000		
昭和49年	33,000	220,000	453,000	614,000	912,000	444,000	953,000	1,648,000	712,000	401,000	288,000	157,000	7,185,000	282	6903
昭和50年	84,000	228,000	479,000	613,000	975,000	362,000	1,293,000	1,923,000	792,000	406,000	345,000	153,000	7,953,000	313	7640
昭和51年	390,000	220,000	466,000	712,000	970,000	364,000	1,203,000	2,048,000	800,000	419,000	339,000	160,000	8,091,000	317	7774
昭和52年	554,000	204,000	591,000	735,000	996,000	397,000	1,659,000	1,678,000	685,000	446,000	286,000	186,000	8,417,000	335	8082
昭和53年	295,000	149,000	421,000	830,000	1,237,000	519,000	2,575,000	3,725,000	1,569,000	869,000	551,000	174,000	12,914,000	500	12414
昭和54年	600,000	324,000	958,000	616,000	1,052,000	353,000	1,373,000	1,695,000	1,499,000	966,000	626,000	390,000	10,722,000	266	10450
昭和55年	672,001	308,317	828,068	606,884	898,388	344,120	871,116	1,311,284	889,183	920,905	527,544	252,821	8,430,631	185	8246
昭和56年	450,282	209,158	825,268	896,303	1,513,781	577,991	1,812,909	2,937,724	628,817	754,850	524,700	290,308	11,422,091	189	11233
昭和57年	594,846	244,563	729,209	696,565	1,173,216	484,817	1,307,946	3,382,769	609,062	1,037,409	741,388	456,026	11,457,816	190	11268

※調査⑦より

【表3】観光客の居住地

調査年度 (西暦)	調査年度 (和暦)	調査月	藤 沢 市 内	神奈川 県 内	東 京 都 内	その他 関 東	その他 全 国	不 明	調 査
1949年	昭和24年	8月	13.1	28.2	52.3	5.1	1.3	0.0	①
1950年	昭和25年	2月	13.0	28.0	42.0	6.0	11.0	0.0	①
		8月	17.0	19.0	47.0	3.0	14.0	0.0	①
1960年	昭和35年	—		37.6	40.4	8.5	13.5	0.0	②
1970年	昭和45年	7・8・11・2・3月	16.2	34.2	28.8	8.4	12.4	0.0	⑥
1971年	昭和46年	5・7・10・1月	13.7	36.7	35.2	5.9	8.5	0.0	⑥
1972年	昭和47年	7・8・10・3月	16.5	39.2	31.8	8.0	4.5	0.0	⑥
1973年	昭和48年	5・8・10・1月	13.7	39.0	34.5	7.1	5.7	0.0	⑥
1974年	昭和49年	5・8・10・1月	9.9	43.3	31.5	10.0	5.3	0.0	⑥
1981年	昭和56年	5・10・3月	15.9	42.1	24.3	10.1	7.6	0.0	⑦
1983年	昭和58年	5・8・10・2月	16.6	42.5	28.4	8.7	3.8	0.0	⑧
1984年	昭和59年	5・8・10・2月	13.0	40.7	31.2	9.2	5.1	0.8	⑨

【表4】観光客の交通手段



【表5】観光客の目的

調査年度 (西暦)	調査年度 (和暦)	調 査 月	海水浴	見 物	参 詣	学術資料	植物園	避 寒	その他	調 査
1949年	昭和24年	8月	62.7	17.9	2.3	0.0	0.0	0.0	3.1	①
1950年	昭和25年	2月	0.0	55.4	5.8	7.8	8.4	0.3	22.3	①
1950年	昭和25年	8月	69.0	19.0	5.0	1.0	—	—	6.0	①

調査年度 (西暦)	調査年度 (和暦)	調 査 月	海水浴	自然景観	史 跡	釣 り	ヨット	散 歩	ドライブ	観光施設	その他	調 査
1971年	昭和46年	5・7・10・1月	18.3	18.7	2.5	2.9	0.8	34.2	7.1	1.7	12.3	⑥
1972年	昭和47年	7・8・10・3月	48.9	16.4	1.1	5.9	3.3	10.9	7.6	1.4	4.5	⑥
1973年	昭和48年	5・8・10・1月	28.8	22.1	2.6	5.0	1.8	21.0	5.9	2.7	10.1	⑥
1974年	昭和49年	5・8・10・1月	24.7	30.0	2.0	5.9	1.0	21.1	5.4	1.2	8.7	⑥

※その他…サーフィン、仕事、里帰り、参拝

調査年度 (西暦)	調査年度 (和暦)	調 査 月	海水浴	一般行楽	自然鑑賞	史 跡 めぐり	釣 り	スポーツ	ドライブ	観光施設	その他	不 明	調 査
1981年	昭和56年	5・10・3月	0.5	53.2	2.9	2.2	9.2	10.1	7.5	2.9	11.5	0.0	⑦
1983年	昭和58年	5・8・10・2月	14.7	38.1	—	—	—	12.4	8.5	—	12.8	—	⑧
1984年	昭和59年	5・8・10・2月	18.2	22.0	11.0	5.6	4.0	4.4	12.4	5.8	7.8	8.8	⑨

【表6】観光客のイメージ

調査年度 (西暦)	調査年度 (和暦)	調 査 月	レジャ ー地	海水浴場	緑の 江の島	歴史的由 緒ある島	保養地	その他	不 明	調 査
1981年	昭和56年	5・10・3月	33.9	23.7	14.6	8.3	1.3	18.2	0	⑦
1983年	昭和58年	5・8・10・2月	34.6	25.8	11.1	6.7	—	20.4	0	⑧
1984年	昭和59年	5・8・10・2月	27.4	31.7	14.2	6.9	1.8	7.3	10.7	⑨

【表7】観光客の回遊順位

施 設	昭和58年 (1983)	
	回遊率 (%)	目的度 (順位)
江島神社	16.7	1.20
江の島ヨットハーバー	21.5	1.42
西浜海水浴場	12.5	1.49
水族館・マリナランド	11.7	1.53
東浜海水浴場	8.0	1.70
江の島植物園	12.2	1.93
県立婦人センター	1.8	2.08
稚児ヶ淵	4.1	2.39
その他	13.5	1.14

※調査⑧より

施 設	昭和59年 (1984)	
	回遊率 (%)	目的度 (順位)
江島神社	18.9	1.70
江の島ヨットハーバー	15.6	2.20
江の島植物園	12.8	2.40
西浜海水浴場	12.3	2.40
東浜海水浴場	9.0	2.60
稚児ヶ淵	13.4	2.60
水族館・マリナランド	14.1	2.80
県立婦人センター	3.9	3.10

※調査⑨より

ここで、当時の行政・観光協会の観光に対する考え方をみてみたい。これまで述べてきたように、戦後からのこの時期は、高度経済成長も始まり、当該地域で新規の観光施設の建設や湘南港の大規模造成などの観光開発が急激に進んだ時期であった。またアンケート調査の結果を見ても、まずは順調に観光客数が増加している時期であった。そこで、昭和三十八年（一九六三）に神奈川県観光協会が、それまでの観光動向調査の結果などを参照して、今後の江の島の方針について提言している報告書『江ノ島海岸観光診断報告書』（表1）の調査⑤をみてみたい（十二―二十一頁）。するとそこで主張されているのは、まず①島の東岸の埋立事業と湘南港建設事業の正当性、②高級ホテルや新たな博物館の建設など更なる島内開発・整備の必要性、そしてそのための③江島神社の境内地の縮小であった。すなわち同書によれば、「江ノ島は、今まで『緑』とか『弁天様』とかいう抽象的ないは幻想的イメージによって観念化されていた」、「この島が、指定史蹟としての価値を持っていたのは、江ノ島神

社の歴史性や宗教性と、神社所有地内の樹林などにかかわつてのことである。がしかし、現在それらは多くその実質性を失ない、一般的観光の対象物となりつつある。神社である以上、それが観光対象化するにしても一種の歴史性と神秘感の要素は必要であるが、それは、現代の美意識に反応するものであつてはじめて効果的なものである。つまり、現代的条件反射を伴わなない歴史性や神秘感は枯渇したエピソードに等しい」、「江ノ島神社全体の規模的構造的性は切断されており、そのため島と神社との境内地関係の実感は今全く失われ、歴史性も島内の雰囲気や実質感から遠ざかつて単なる物語の世界に移行している。樹木も神苑林を形成する地帯が乏しいため量感を欠き、かつ立枯れの様相をみせているところもある」として、「神社には社殿とその神域造成上直接必要のある部分を残して、他の所有地を全面的に開放してもらい」、「その上で県立湘南海岸公園をも含めて、これと同様に樹林景観などの保護対策を充分に講じ、全島公園としての島内全体の開発計画を立てる」、そうすれば「神社は社殿毎にまとまった環境を整えることができ、容易に一般的な現代に於ける史的理解への感覚的对象となるであろうし、一方島内の観光施策上の利用面積も拡がり、それを利用して、湘南港と共に思いきった近代的特点を持たせた全島公園として開発することが理想的と考えられる」とした。つまり神社の境内地が島内に散在していることを、観光開発上、不利益なことと考え、神社にまとまった境内地以外の区域を手放させ、島内全体が公園として統一性のある開発計画を立てるべきであるとした。

さらに旅館などの宿泊施設に関しては、「狭い島内に無計画に散在し、利用的に長時間の独占性を持つ旅館があるのは好ましくないのです、それは全部対岸高台地の麓あたりに移すようにして一般的利用空間を広くする一方、湘南港あたりに超デラックスのホテルを設けて、豪華な宿泊地帯としての雰囲気を出すようにする」ことが望ましいとした。また土産物店に関しては、「現在参道に並ぶ土産品店は一帯が雑然としているので、新たにここから湘南港までの間を土産品街として整備し、島内の全土産品店をこの一帯に集めて店舗も環境にあったものとし、島への入口としての雰

囲気を盛り上げるようにする」ことが望ましいとし、これまで土産物店が立地してきた、近世以来の参道・観光ルート的重要性よりも、湘南港建設という観光開発の効果を強調しているといえる。その他、湘南港附近の娯楽施設の設置も提言している。江の島の歴史に関しては、「適当なところに江ノ島博物館を設けて、島内の歴史的資料を展示して由緒の面影を留めるようにする」と考慮を示したのみであった。

以上のような提言は、これまでの島内における観光のあり方に対し、外部からの大規模な観光開発を主張するものである。

そして実際、高度経済成長期の当該地域では、本項で述べてきたように様々な観光関連施設が建築され、湘南港や橋、道路などの大規模造成もなされた。この時期の観光地化は、確かに住民もその状況下で観光客相手の生業を営み利益を得ていたが、どちらかといえば国・県・市などの行政や観光協会が主導したものであり、彼らは島とその周辺地域の景観を一変させることに、それほど躊躇していなかったといえる。

しかし同時に、本項でみてきた具体的経緯から、その観光開発計画に問題がないわけではなかったこともうかがえる。行政や外部企業が主導する開発に対して、地域住民が不安感も持っていたことがわかる。観光に関わる様々な立場の主体の意図が交錯するなかで、各種の観光関連施設の設置や造成などの観光地化が進められたのである。

2 江の島住民による「まちづくり」

社会的背景の概略

東京オリンピック後の昭和四十年代の日本は、経済的にはまだ成長を続けていたが、社会的にはそれにとまなう様々な矛盾・問題が、特に工業地化・都市化が激しい地域から表面化しつつあった。藤沢市は、人口が昭和二十二年（一

九四七)の約七万八千人から、同四十二年(一九六七)には二十万人を突破⁽⁴⁷⁾し、典型的な東京の近郊住宅地化が進み、さらに一部の地区では工業地化も進んで、公害等の社会問題が噴出していった。

江の島周辺に関しては、海岸や河川の汚染の問題があった。前述したように以前から問題となっていたが、この時期、さらに深刻さを増した⁽⁴⁸⁾。そのようななか、同四十三年(一九六八)に、藤沢市に隣接する茅ヶ崎市と平塚市にまたがる相模川河口に、神奈川県「新湘南港」造成の事業計画が持ち上がるが、地元住民が海水汚染などの公害を懸念して反対運動を起こし、それに「湘南の自然を守る会」や「藤沢市辻堂南部の環境を守る会」など多くの近隣の市民団体や自治会・町内会が立ち上がり、同四十五年(一九七〇)には計画が撤回されることになった⁽⁴⁹⁾。

このような情勢のなかで、同四十四年(一九六九)、片瀬江の島海水浴場は、厚生省により大腸菌汚染を発表され、海水浴客が前年の三分の一に激減した⁽⁵⁰⁾。このこともあつて、同年には藤沢市の河川浄化運動の気運が高まり、四十六の市民団体が結集し、市長を会長とする「河川をきれいにする市民の会」が設立された。なお、この中には観光協会や海水浴場営業組合が含まれている⁽⁵¹⁾。

このように市民運動が高まりを見せるなかで、直接的には市内鵜沼神明の日本電気硝子鉛公害問題⁽⁵²⁾が引き金となり、同四十六年(一九七二)、市政に批判的な諸市民団体が結集して「市政を明るくする市民の会」が結成され⁽⁵³⁾、翌年二月の市長選挙では、同会が母体となった「藤沢市民連合」や社会・共産両政党が推薦する革新派の藤沢市会議員・葉山峻が当選し、新市長となった⁽⁵⁴⁾。その後、葉山市長は、様々な社会問題や、さらには昭和四十八年(一九七三)のオイル・ショック、続く高度経済成長の終焉後のインフレと不況の対応に取り組むなかで、昭和五十四年(一九七九)に策定した「藤沢市新総合計画」では、経済成長優先から人間優先、福祉優先の社会を目指すことを明示し、藤沢の都市像を「みどりと太陽と潮風のまち藤沢、市民による人間都市藤沢」と定めた。具体的には、人口増加の抑制、自然環

境の保全を掲げ、スポーツや文化の価値を重視する傾向が強まり、片瀬江の島海岸のレジャー・観光・マリンスポーツなどもこのような視点から改めて重視されるようになった。⁽⁵⁵⁾

高度経済成長期以後の観光動向調査

ここで、昭和四十年代以降の観光動向調査の結果を参照してみたい。

観光客数については、漸増であり、やや停滞しているとも考えられる【表2—2】。

交通手段については、相変わらず電車が半分以上を占めるが、乗用車の割合の増加が頭打ちとなっている【表4】。

観光バスの割合は以前から少なかったが、さらに減少した。また、観光客の居住地は、やはり大半が東京都・神奈川県であるが、東京都内が減少し、県内がさらに増加した【表3】。宿泊者の割合はますます減少した【表2—2】。

戦後の交通手段の発達の具体的な変遷は、本節の冒頭で述べたが、鉄道交通や、道路整備の進展や自家用車の普及などによる自動車交通の飛躍的發展は、高度経済成長の初期には江の島の観光客を順調に増やした。しかし反面、江の島周辺の湘南海岸は関東地方の代表的なドライブ・コースになり、以前より身近さを増してしまい、物珍しさや貴重性といった魅力が削がれつつあった。

来訪時期は、夏の海水浴の時期（七～八月）が最も多いのは変わらないが、春（四～五月）と秋（十～十一月）の来訪者数の割合が昭和三十二年（一九五七）と比較して減少している。これは、昭和四十年（一九六五）一月十七日付の『神奈川新聞』記事に、「修学旅行生問題も過去四、五年前は全国でも誘致はトップクラスだったが、東京、日光方面に吸収されて下降線をたどっている」とあるように、交通手段の発達などの要因により修学旅行などの団体客が減少したことが大きな要因である。

次に来訪目的に関しては、当然「海水浴」の割合が多い。しかしこの設問の場合、設問自体の選択肢の変化に注目したい。昭和四十六・四十七年（一九七一・一九七二）の調査では「自然景観」「史跡」「ドライブ」が、昭和五十六・五十九年（一九八一・一九八四）の調査では「自然鑑賞」「史跡めぐり」「一般行楽」が加えられる。そして、それらの割合が意外に大きいことが確かめられる【表5】。

また、それ以前になかった質問として、江の島のイメージが質問されている。これも、「レジャー地」「海水浴場」という項目だけでなく、「緑の江の島」「歴史的由緒ある島」といった項目も設けられている点に注目したい【表6】。さらに先述したように昭和五十八・五十九年（一九八三・一九八四）の観光客の観光施設の回遊順位調査では、いずれにおいても江島神社が一位であることが確かめられている【表7】。

また、これらの調査⑥～⑨は、設問のなかで観光客の満足点・不満点を詳細に分析して後の方策を考えようとする姿勢が以前より顕著になっている。すると、上述以外の質問（自由記述など）において、観光客から常に「自然保護」「海水汚染の改善」「島内の美化活動」などの要望が挙げられていた。

以上のような観光調査の結果から、次第に行政においても、江の島の観光開発に対する認識が改められていったと考えられる。⁽⁵⁶⁾

住民による「まちづくり」

上述してきたような社会的背景のなかで、江の島の住民たちは独自の「まちづくり」を模索し、実行し始める。

きっかけの一つは、昭和五十六年（一九八一）に起きた、江の島中腹の高層ビルの建設問題だった。この建物は、全国通信労働組合が、江島神社の辺津宮から中津宮に向かう参道脇に建設した、地上四階建ての保養所だった。これに対

して住民が景観を損ねるとして反対運動を起こした。結果、景観に関わる海側の一階部分を石積み、盛り土、植栽、竹垣などで塞ぐことで妥結したが、それでも住民代表は「建物は永久に認知しない」と厳しい態度を表明している。⁽⁵⁷⁾

その後、同五十九年（一九八四）までに前述したような数度の観光動向調査が市によって行われ、同六十年（一九八五）には島の種々の組合を代表する「江の島振興連絡協議会」⁽⁵⁸⁾から市に対して矢継ぎ早に「共同住宅建設反対」「江の島の文化財の保存・展示について」「江の島の緑と景観の保護について」という三件の請願がなされている。⁽⁵⁹⁾

一方、同五十五年（一九八〇）には、都市計画法と建築基準法の一部改正により、史跡名勝の地の住民などは、自らが望めば、「地区計画制度」を活用し、住民が主体となって住宅、道路、家並、景観などの規制、誘導の地区計画を策定し、市などの行政の法整備や助成金交付などの補助を受けながら、それを実現できることになった。そこで江の島の住民は、同六十一年（一九八六）に「江の島地区整備計画検討会議」（別称「江の島まちづくり講」）を立ち上げ、同六十三年（一九八八）には具体的な地区計画の内容をまとめている。以下、この住民主体のまちづくりについて、その内容を紹介しながら考察することにした。

『江の島のまちづくり』⁽⁶⁰⁾では、まず基本方針となる「江の島まちづくり憲章」を掲げている。これは、「制定者」を「江の島一丁目二丁目住民一同」とし、「前文」で「海と緑の美しい自然環境」と「豊かな歴史的遺産」を活かして「江の島らしい価値をもった活力と魅力あるまちづくり」「島ぐるみ野外博物館」を目指す」としている。そして「本文」では(1)緑の江の島を形成する自然環境を守り育てること、(2)海をきれいにし守り育てること、(3)歴史的文化遺産を守り後世に伝えること、(4)海への眺望や、海辺・緑・歴史的文化遺産を生かした行楽地として活力あるまちづくりに努めること、(5)江の島にふさわしいすぐれた街並と、健康で豊かな生活の場を作り出すよう努めること、(6)お互いの友愛と連帯意識を深め、住民自治の精神でまちづくりを進めることを掲げている。さらに「附文」として、これらの目

標を達成するには、地域住民・市・事業者等が、お互いに協調を図ってそれぞれの役割を果たす必要があるとし、それぞれの役割を明記している。地域住民の役割は、「すぐれた環境をつくるには、市民一人々々の環境に対する自覚と関心が必要」であるとし、「地域住民相互の協力と合意のもとに」まちづくりを進めることとしている。国・県・市などの行政の役割は、まず市は「市民・事業者に対する指導・助成・啓発の他、環境整備事業を推進し、江の島の骨格・顔となるすぐれた景観づくり、及び土地利用誘導・緑地保全維持などに先導的な役割を果たさねばならない。また公共建築物等の建設・計画に当たっては、江の島にふさわしい施設づくりに努める」こととし、国・県は「その事業や計画の展開に当たっては、広域のかつ基幹的な必要性だけでなく、江の島の自然・歴史の特性を十分配慮して行うよう努める」こととしている。外部企業など事業者の役割は、「事業者は地域社会の一員として、その事業活動を通じて、地域住民との信頼関係を深め、魅力ある江の島のまちづくりを目指して、環境形成に努める」こととしている。

次に島の具体的な魅力として、「講、緑、海、史、湊、街」の六つの要素を挙げている。「講」とは、あくまで「住民自治のまちづくりを進めること」である。⁽⁶¹⁾この地区計画の内容を決める際にも、住民の側から「江の島まちづくり講（江の島地区整備計画検討会議）」を発足させ、「まちづくり講ニュース」の発行やアンケート調査、意見交換会などを行い、計画策定を行った。そしてその上で県や市とも協議・連携しながら、観光客や事業者にも呼びかけ、計画の実現を目指すことである。また、「緑」は自然遺産の保全・育成・活用のこと、⁽⁶²⁾「海」は海水汚染の浄化と景観の向上、加えて島内の海水浴や磯遊び、伝統的漁業の再活性化のことである。⁽⁶³⁾「史」は歴史的文化遺産の保全・活用のことであり、「湊」⁽⁶⁴⁾とは、埋立工事や湘南港・ヨットハーバーの建設によって損なわれた磯辺の魅力を回復し、親しみやすい水辺の空間の再生を目指すことである。⁽⁶⁵⁾「街」とは、街並の修景事業のことである。⁽⁶⁶⁾

そして上記の六つの魅力を活かすための具体的課題は、①観光地としての地域振興、②史跡名勝の維持、すなわち

海や緑の自然環境と歴史的文化遺産の保全、③住民の生活環境の向上、④埋立地と旧島部の機能・景観の統一性の向上、に大別され、さらに細かい具体的な方策の構想として「島、橋懸り、道行、舞台、見晴らし、房」の六つのキーワードを掲げて示している。「島」とは、「島」としての魅力を最大限に活かすため、湘南海岸で唯一の島として、その地形的な稀少価値を維持し、島の特徴を活かす「海」「緑」「歴史」の保全に努め、対岸の片瀬海岸部など周辺部と差異を際立たせる、という基本構想を示している。⁽⁶⁷⁾「橋懸り」とは、「島に渡る」という魅力を再生・演出する事業である。近世においては前述のように干潮時の徒歩か、渡し舟、「負越」に頼るしかなかった。戦後になりコンクリート製の弁天橋や車両専用橋が架かったことにより、便利になった反面「渡る魅力」は失われたとし、その方策として「島」という別世界への入口にふさわしい夢と期待感に満ち、渡るプロセスを楽しめる、『島の見せ方』『海の見せ方』『広場の作り方』を工夫し演出する。さらに橋の下からゴミやヘドロを取り除き、橋下の海面を維持して、意識的に「島」で在り続けるよう努めること、としている。「道行」とは、島の観光ルートの、一種の迷宮や双六遊びにも似た複雑さと面白さを活かす道づくりのことである。また「この道は観光客や参拝客の参道である」ばかりでなく、島の住民の日常生活を支える重要な施設でもあるとする。⁽⁶⁸⁾「舞台」とは、島の地形や眺望を活かし、マリンスポーツや釣り、磯遊び、各種イベントなど様々なレクリエーションの場を訪問者に提供することである。⁽⁶⁹⁾「見晴らし」とは、島の山頂部からの相模湾、雲、夕陽、波、富士山、大山、大島、太平洋の水平線などの眺望の魅力を活用することであり、具体的には、①観光ルートに数ヶ所の眺望スペースを布置、②展望塔の維持・活用、③亀ヶ岡・竜野ヶ岡庭園の整備、などの方策を挙げている。「房」とは、住民が島内でそれぞれの場に応じた活動を展開するということである。具体的には、先述した地区計画制度を利用し、住民相互が理解と協力をしながら、住民自治の精神で土地利用や街並形成のルール作り・誘導・規制を行うことである。それぞれ今回方針を定めた「地区計画」によって、「土地利用」(マンシ

ヨン・風俗営業などの規制)、「緑地保全」、「街並景観」の形成、「道路整備」などを行うことを明記している。⁽⁷⁰⁾

以上、少し長くなってしまったが、六つの具体的構想を示した。このなかで特に注目したいのは、歴史的文化遺産の保存・活用と、それにふさわしい景観の修景事業が重視されている点である。その歴史認識は以下のとおりである。「弁天信仰の古い歴史を持つ江の島は、参詣・行楽に際して寄進した鳥居・燈籠・碑などの貴重な文化財も多く、全島が文化財保護法に基づく史跡名勝に指定されています。芸能の神として知られる弁財天にちなんで演劇や文学にも数多く登場し、日本人にとってたいへん身近な存在でありました。しかし、数ある文化財の中でも霊場として名高く、地質学的にも珍しい「岩屋(御窟)」が昭和四十六年の落石事故で閉鎖以来、歴史的文化遺産の魅力は、ヨットハーバーや対岸のドライブインなど新しい施設に比べ影が薄くなってしまうました。緑や海の自然と組み合わされた歴史的文化遺産は、江の島の永遠の財産。全国各地の歴史的景観に新しい価値が見い出されている今こそ、歴史の島として独自の魅力を目覚めさせる好機です」(七頁)。

このような歴史文化遺産の保存・活用に対する認識に基づき、六つの具体的構想も、それと関係づけられている。「島」では、地形的な稀少価値があったからこそ弁財天が勧請され、江戸町人の参詣・行楽の地になったとする。「橋懸り」では、前近代の島に渡るプロセスの魅力が重視されている。「道行」にいたっては、「狭い道すじの谷戸を切り開いて造られた三つの街(西町・東町・山町〈島内の三つの町のこと―引用者註〉)は、家並越しに開ける緑や眺望、江島神社境内などと渾然一体となって独自の雰囲気を持っています」(九頁)という認識を示しており、これは先述した昭和三十八年(一九六三)時の神奈川県観光協会による「雑然とした島内は整理・開発し直すべき」という認識とは、まるで相異している。「舞台」は、海水汚染や埋立事業によって失われた、以前の水辺の魅力を取り戻そうとしている。「見晴らし」は、近代以前から島の大きな魅力の一つである。⁽⁷¹⁾「房」とは、後述する街並景観の修景事業が含まれ、史

跡名勝としての江の島を強く意識したものである。

さらに、この中でも注目されるのが、主要な課題の一つとして、昭和四十六年（一九七二）の落石事故で閉鎖となっていた「岩屋」の再開が掲げられていることである。この岩屋の再開は六つの具体的構想の全てに関わるものと見なされている。最も大きな理由は、閉鎖以前ずっと観光客に人気があった「岩屋」を再開することで、それは島内の参道・観光ルートの最奥の終着点にあり、参道沿いの商店の活性化が見込まれたことだろう。歴史認識と生業上の工夫とが、密接に絡み合っているといえるだろう。

また街並修景事業に関しては、高度経済成長期を通じ、街並にも電線や、多くの色彩や素材からなる屋根や看板などが増えて混ざり込み統一感を欠くため、街並修景のルール作りや誘導、規制を実行して、門前町として統一的な街並の形成を行うことが目指されている。ここでは、埋立地の人工的な景観や頻発するマンションなどの開発計画に対する住民の批判も取り上げている。ここで注目したいのは、本書では同地の昭和二十年代の写真を参考に行っていることである。明らかに意図的にノスタルジックな演出が企図されている。そして、そのように観光地としての修景を課題とする一方で、同時に住民の生活基盤となる道路・ガス・水道などの利便性・安全性の向上も挙げられている。

そして、以上の方針に基づき、実際に現在までまちづくりがなされている。実現されているのは、以下のことである。①弁天橋を島の入口として演出。②海水汚染の向上。③対岸との間の海の水深の確保。満潮時には完全に島になる。④島内美化の向上。⑤観光ルート・参道の整備。⑥観光ルートのサインの設置。⑦埋立地と旧島部との接合点に新たな飲食店等の誘致。⑧亀ヶ岡公園・竜ヶ岡公園の整備。⑨眺望ポイントの整備。⑩全体的な緑化。⑪景観の向上。特に町並については、ホテル等の高層建築物を禁ずるのはもちろん、各地区における建築物の大きさ・高さ・形状・色彩など詳細に景観基準を定め、実施している。⁽⁷²⁾さらに、平成五年（一九九三）には、市の事業によって「岩屋」が

再開された。このことについては後述する。

戦後から高度経済成長期を通じ、江の島の周辺地域の観光地化は、海浜リゾート的な性格を重視した、どちらかといえば行政や観光協会の主導による、大規模な建設・造成工事等をとめない、大きくそれまでの環境・景観を変容させる観光開発の方向で進められてきた。しかし、上述したように江の島島内の住民から、それとは全く異なる、自然環境や景観、歴史文化遺産の保全・活用を重視する方向が打ち出され、また実際に進められるようになった。この住民によるまちづくり活動の開始は、江の島の観光地化における一つの転換点といえるだろう。

三 江島神社とその周辺環境の景観の変容

以上のような江の島全体の観光地化の経緯を踏まえ、ここでは江島神社の持続と変容を考察してみたい。しかしその前に、江島神社と地域住民との年中行事や人生儀礼などを通じた関係について、ふれておきたい。本稿ではこのことについて詳述しないが、特に現在の代表的な祭礼である天王祭について、概略を述べておきたい。⁽⁷³⁾この祭礼は、毎年七月十四日に行われる、江島神社辺津宮の境内の末社・八坂神社の祭礼である。この八坂神社は、近世には牛頭天王社として島内狹師町の鎮守とされ、天王祭も既に成立していた。⁽⁷⁴⁾祭礼は、島民が神輿を担ぎ、独特なお囃子で賑やかすなどして神幸行列を組み、江島神社の神職とともに対岸の腰越の小動神社との間を往復する。⁽⁷⁵⁾この神輿は、以前は漁師町の人しか神輿を担げなかったが、現在は担ぎ手の不足もあり、島民の誰もが担げるようになっていた。⁽⁷⁶⁾島民の子ども達にとっては、お囃子などでの天王祭への参加は、若衆仲間への加入を意味している。また、島民の大半がこの祭礼時に江島神社からお札を受けている。⁽⁷⁷⁾このように天王祭が地域住民と江島神社の神職によって主体的に維

持・運営されていることから考えれば、確かに戦後の高度経済成長期以降、他の年中行事や人生儀礼において参加率の低下もみられるが、やはり地域住民にとって江島神社は現在でも島内最大の鎮守社といえよう。なお、この天王祭は、現在でも夏の海水浴シーズンに行われることもあり、また前述したように「江の島マイアミビーチ・ショー」の一環ともされ、多くの見物人を集めている。

以上を踏まえたうえで、江島神社の持続と変容を、主に神社境内とその周囲の景観に着目して考察してみたい。

まず社殿については、基本的には辺津宮・中津宮・奥津宮とも近世以来の本殿を維持している。⁽⁷⁸⁾ それに加えて、辺津宮は昭和二十七年（一九五二）に拝殿の増築、その後同五十年（一九七五）にも大改修を行っている。⁽⁷⁹⁾ 中津宮は、同五十五年（一九八〇）に大改修を行い、さらに平成八年（一九九六）には、社殿の塗色を鮮明にし、幣殿・拝殿には天井に花鳥画を施し、彫刻等も復元する全面的な大改修を行っている。奥津宮は、昭和三十三年（一九五八）に大改修を行っている。これらの社殿の整備・改修は、先述した昭和三十八年（一九六三）の神奈川県観光協会の提言では「神社の宗教性は実質性を失って枯渇したエピソードに過ぎない」と判じられたが、実際には高度経済成長期にも神社が宗教的活動を展開させていたことがわかる。その背景には前述したような観光客の増加があったと推測される。また、昭和五十五年の中津宮の大改修は、前述した岩本家の岩本二郎が、当時神社の責任役員や中津宮奉賛会会長を務め、積極的に勧募を行って実現させたことであつたが、その岩本が著した『江の島岩本楼今昔物語』に、江島神社宮司の相原雅路が序文を寄せ、「氏は古くからの友人であり現在当江島神社の責任役員として神社のため並々ならぬ御協力を戴いているので私とは公私共にまことに関り深い」と述べていることからも、神社の運営における地域住民の協力の重要性が推測される。⁽⁸¹⁾

次に社務所は、昭和二十七年（一九五二）の辺津宮増築の際に現在の位置に移築され、同五十年（一九七五）改築、

さらに同五十五年（一九八〇）には中津宮改修を機に二階建に増築されている。江島神社の社務所は、辺津宮と渡り廊下で繋がっている。個人の祈祷などを行う際、依頼者や崇敬者などを社務所で迎え、接待する必要がある。また崇敬者の場合は団体の場合もある。社務所の増築は、神職の多さのみならず、このような宗教的活動の必要からなされている。

そのほか、昭和三十四年（一九五九）には、辺津宮に登る階段の入口↓辺津宮境内、中津宮の階段入口↓中津宮境内↓江の島山頂の植物園前をつなぐ、有料の屋外式エスカレーター「エスカー」が設置されている。神社の『社務日誌』によれば、その設置の前には、神職を含む島民が度々会議を行い、綿密な検討が行われている。ここで、先述の昭和二十六年（一九五二）の展望塔設置をめぐる騒動と対比して考えてみたい。外部資本企業である江ノ電が展望塔を開設したとき、島民たちは「参道沿いの商店街を無視し、島を一周する環状道路や、エレベーターなどを次々と設置するという噂」によって不安を覚え、反対行動を行った。それに対してこのエスカーは島民の話し合いのすえ、設置された。そのルートは観光客や参拝客をただ山頂に運ぶだけでなく、ほぼ従来の神社参拝や観光の参道ルートに導くよう便宜を図っている。そしてさらに、途中に旅館や土産物店がほとんど無い石段部分に設置されているのである。このエスカーという新たな施設は、外部企業の開発に対抗する島民の生業上の工夫であると考えられる。そしてそれに、境内の一部を譲りながらも、島民の一員として協力する神社・神職の姿がうかがえる。なおこのエスカーは現在も運行しており、高額であり周りの風景も楽しめないことからあまり利用者が多いとは言えないが、神社に安産祈願に来る妊婦や、障害者、高齢者などの利用は多い。

昭和三十五年（一九六〇）には、辺津宮境内に白龍王像をともなった浄水盤が設置された。現在、この浄水盤で、参詣者・観光客の多くがここで「銭洗い」をしている。銭洗いとは、この池で紙幣・硬貨を洗うと、お金が儲かるとい

う俗信のことであるが、この慣行の背景として、鎌倉の著名な銭洗弁天⁽⁸²⁾の存在の影響が大きいだろう。また俗信との関連では、江の島にはかつて「夫婦、男女で弁財天に参拝すると弁天様に妬まれて別れや不幸がある」という、逆の意味での俗信があった。現在の江島神社発行の「神社案内」では、この説明として、江戸時代に江戸町人による相模大山と江の島の二所詣が盛んになり、彼らは二所詣の帰路途中、程土ヶ谷宿（現保土ヶ谷）などで「遊興」するため、女性の同伴を避ける言い訳として、上記のような俗信が広められたとしている。そしてそれを踏まえたうえで、辺津宮境内にある「縁結び」の御神木を紹介している。すなわち、「境内には母性の女神としての御神威の現われか、幹が二つで根が一つの『結びの樹』と呼ばれる大銀杏の御神木には良縁祈願の絵馬が数多く奉納されており、近年に至っては縁結びの神様としても崇められている」としている。これは平成三年（一九九一）の神社の例大祭において命名式が行われたものである。上記二例のような俗信をめぐる現象も、参詣者・観光客と神社の相互交渉によって現われていると考えられる。

昭和四十五年（一九七〇）には、辺津宮左脇の神楽殿を取り壊し、弁財天奉安殿が新設された。この神楽殿は、それまで藤沢市主催の江の島マイアミビーチ・ショーやスプリング・ショーの舞台としても提供されてきたものだった。しかし、この弁財天奉安殿の設置は、終戦直後から氏子総代会等で島民から出されていた要望だった。なおここに納められたのは、県の重要文化財に指定されている八臂弁才天像や、「裸弁天」の俗称で著名な、裸体に琵琶を抱えた妙音弁財天像、十五童子像などである。この弁財天奉安殿は、神社の展示施設扱いであり、神職による祭祀も行われていないが、賽銭箱は置かれており、観光客でも拝む人は多い。奉安殿に納められている弁財天像などの文化財は、神社の御宝物として神職によって保管されてきたものであり、奉安殿自体の管理・運営も神職の仕事であるが、この奉安殿の設置は、神社・神職と、観光客を相手とする生業で暮らす島民との話し合いのすえの結果なのだろう。

昭和六十年（一九八五）には、辺津宮に登る一八三段の大石段に御神門（瑞心門）が建築された。これについては新聞記事がある。「江島神社 百年ぶり参門復活 竜宮城風、島の象徴に」という見出しのもとに、「神社や島のシンボルに、と江戸時代の古絵図を参考に百十年ぶりに参門を復活させたもので、竜宮城風にアレンジしたユニークな門だ。弁財天信仰で知られる同神社は、神仏混淆のため、かつては金亀山与願寺と号し、楼門、不老門などの山門がたくさんあった。これが明治初年の神仏分離のため、寺院的な建物は取り壊された。神社では観光客の誘致や天皇在位六十年にもちなみ、参門を復元することにした」と報じている。⁽⁸³⁾ 江島神社発行の「神社案内」では、瑞心門は「竜宮城を模して造営された御神門で、（中略）清々しい心で参拝していただけるようにと命名された」とある。この瑞心門の建築も、神社への信仰を広めるためのものである一方、島民や観光客のためのものでもあるだろう。

そして平成五年（一九九三）には、先にもふれたが、昭和四十六年（一九七二）の落石事故によって閉鎖されていた岩屋洞窟が、二十二年ぶりに再開される。この岩屋とは、近代以前には岩屋本宮として弁財天示現の縁起や数々の名僧や武将の参籠伝説を持ち、また実際に徳川家康なども参詣した最も重要な霊場だった。江戸末期には弁財天信仰によって江戸庶民が盛んに参詣していた。また近代においても、岩屋内には奥宮として社殿が設けられ、神職によって祭祀・管理がなされ、観光客にとっても目当ての場所だった。しかし戦後、昭和四十六年の落石事故で、閉鎖を余儀なくされてしまった。その後、度々再開の検討が島民とともになされたが、それは実現されなかった。⁽⁸⁴⁾ そして昭和五十年代後半にいたり、上述のような島民によるまちづくり活動が開始されたとき、岩屋の再開は重要な目標とされ、具体的な検討が神職を交えてなされた。その結果、岩屋の再開・整備の工事が藤沢市の事業として実行されることが決定された。そしてこの事業の実施に際し、江島神社は岩屋の社殿を取り除き、その大半の土地を手放さざるを得なかった。中世以来の聖域である岩屋で、祭祀を行わなくなったのである。その後、平成五年（一九九三）には、岩屋

は二十二年ぶりの再開を果たした。現在、岩屋の運営は、藤沢市観光協会が行っている。岩屋の入口には、縁起などの様々な江の島の情報パネルをライトアップして展示したギャラリーが設置された。第二岩屋の最奥部には、鳴き声と閃光を伴う竜のオブジェが設置された。このように神社の土地でなくなった岩屋は、藤沢市観光協会や地域住民の手によって造り変えられた。ただ、その最奥部のみは、かろうじて江島神社の神域として残されている。

三 江の島における観光地化と神社 ― おわりにかえて ―

以上、本稿では、現代における観光地化の事例として神奈川県江の島をとり上げ、その地域社会における展開と神社との関係を考察してきた。最後に、当該地域社会と江島神社の社会的関係について、本稿の論述を整理して考察し、まとめにかえたい。

戦後、江の島周辺の地域社会の観光地化は、東京オリンピックのヨット競技の開催や湘南港の造成に象徴されるように海浜リゾート地、マリンスポーツの「メッカ（聖地）」としての観光開発が重視され、進められた。確かに、それは当地の観光地化においては最も重大な影響をもたらした。現在の当地に対する一般の認識も、このいわゆる「湘南」地方としてのイメージである。

しかしそのイメージとは一見そぐわない宗教的伝統も、失われたわけではなかった。江島神社は、社殿などの景観の基本的な要素を、戦前からの状態で維持している。そこでは神職の祭祀を始めとする活動も継続して行われている。江の島の住民とも年中行事などで、一部の行事の脱落は見られるものの、結ばれている。

ただし、神社は全く不変だったというわけでもない。戦後に限っても、少し詳しく見てみれば、その具体的な変容

の動態が見て取れる。それらの変容は、地域社会の観光地化によってもたらされた。しかし本稿で注目したいのは、その変容が神社と観光客・参拝者の関係のみによってもたらされたのではなく、そこに神社を取り巻く住民の介在があったことである。

近世以前の江の島においては、確かに現在と変わらぬ行楽地としての魅力も既に創出し備えていたが、やはり弁財天信仰の存在が大きかったと思われる。しかし近代以降、それとは直接は関係のない海水浴を始めとした海の行楽が隆盛するようになり、一方で江島神社の参詣講が衰退していくにつれ、近世以前は神社への参詣者を相手に商売をしていた島の住民も新たな観光地化の動向に対応して、島内に観光客を惹きつける生業上の工夫を重ねた。その観光地としての形態は、戦後においても継続されている。観光客の多くは、近代以降に形成された「湘南」イメージに惹きつけられて当地に訪れている。その一環として、江島神社にも立ち寄り、お参りもしているのである。

このような周辺地域の観光地化のなかで、江島神社は、高度経済成長期には県の観光協会から境内の縮小を提言されるなどしていたが、昭和五十年代後半の住民主体のまちづくり活動では、島内の観光の魅力の一つとして、再び大きく見直されるようになった。このまちづくりは神社自体の変容に直接関係はしないが、その整備された観光ルートは、近世以来の神社の参道と一致しており、結果的には神社の周辺環境が、その歴史性の重視から、整えられることになった。

このまちづくりの計画は、実施する際には確かに市などの行政の協力を得なければならないが、住民主体で、少なくとも住民が納得のうえで策定された点が重要である。観光客相手の商売を生業とする住民が、全く勝算のない計画をするとは考えられない。前述した高度経済成長期の県など行政主導による観光開発計画が、江の島の歴史性をあまり考慮せず、島内を大規模に改変させるものだったのに対して、このまちづくりの計画は、それを否定し、高度経済

成長期に発生した環境問題などを克服して、それ以前の江の島の観光地としての魅力を取り戻そうとするものだった。具体的には、海や緑の自然環境の保全、歴史的文化遺産の保全、門前町としての街並景観の形成などが中心となっている。そしてその一方では道路・水道・ガスなどの生活基盤施設の整備も同時に要求し、またそれ以前に造られていた橋や展望塔、湘南港、植物園なども有効に活用していこうとする。いわば、戦後に発達した科学技術を取捨選択しつつ、近世以来の島の魅力を活かした観光地化を進めているといえよう。

このような活動を行う住民は、一方で神社と年中行事などを介した宗教的関係を保ちつつ、他方で神社に対して責任役員や氏子総代などの住民代表が強力な発言権を持ち、そのあり方に影響を与える。特に江の島の住民は、観光客相手の商売を生業とすることから、神社を観光客にとっての魅力の一つとして、強かに演出していこうとする。その際、先のまちづくりの計画と結びつき、神社は歴史的文化遺産として、歴史的景観として、貴重な自然環境として、江の島全体の観光地としての魅力（観光資源）の一部として組み込まれる。その際、神社は、住民からの要請に応える形で形態等を変容させている。さらには信仰を広めようという主体的な活動も展開している。また、そのような活動にも関わらず、実際には岩屋の大半の部分を市と住民に譲るという聖域の縮小も起こっている。

上述のような地域社会と神社の観光地化をめぐる展開がなされた結果として、現在の江の島は形成されている。観光客は神社への参拝を主目的とせず当地に訪れても、地域住民の観光の魅力づくり、さらに言えば彼らが形成してきた観光地としての仕組みによつて、複数ある魅力の一つとして神社に参拝する。すなわち、観光客の神社への参拝は、観光客と神社との関係のみでなく、それを媒介する地域住民の観光地としての魅力づくりや、さらには地域文化のなかで、捉える視点も重要なのではないだろうか。そしてその地域文化は、地域住民、神職、観光客、行政、観光協会など、さまざまな立場の人々が協力・葛藤して生み出されるものである。

従来、地域社会の観光地化を分析する際には、その地域内に存在する神社や寺院、教会などの宗教的活動は、本格的な検討の対象とはなっていないかった。また、それら社寺の宗教的活動を研究する場合には、その社寺自体の信仰史が中心であり、近代以降の観光との関係は、やはりほとんど検討されてこなかった。本稿では、神奈川県江の島という事例を示したに過ぎないが、しかしその観光地化と神社との関係は、これまでの研究視角からだけでは説明がでないように思われる。現代の観光地における宗教的現象や活動は、さらなる検討を要するのではないだろうか。その際、まずは宗教と観光が交錯する現場としての観光地の展開を具体的に解明する事例研究の蓄積や、他の観光地や他宗教の事例との比較研究などが必要と考えられる。また、本稿で扱った江の島の事例についても、景観の変遷の論述が中心となり、住民や神職、観光客などの人々の言説・実践については、十分に考察できなかった。これらの課題については別稿を期すことにしたい。

註

- (1) 國學院大學二十世紀COEプログラム『日本人の宗教意識・神観に関する世論調査二〇〇三年 日本人の宗教団体への関与・認知・評価に関する世論調査二〇〇四年 報告書』、二〇〇五年、参照。なお石井研士『データブック現代日本人の宗教―戦後五十年の宗教意識と宗教行動』（新曜社、一九九七年）によれば、他の戦後の世論調査でも、質問文に多少の相違はあるが、おおむね初詣・墓参りの実施率は約六〜七割、「信仰あり」の割合は約三割という結果となっている。

- (2) T・ルックマン著、赤池憲昭、ヤン・スインゲドー訳『見えない宗教―現代宗教社会学入門』（ヨルダン社、一九七六年。原書はLuckmann, Thomas, *The Invisible Religion: The Problem of Religion in Modern society*, New York: The Macmillan Company, 1967）、同著、デイヴィッド・リード、星川啓慈、山中弘訳『現象学と宗教社会学―続・見えない宗

教—』(ホルダン社、一九八九年。原書はLuckmann, Thomas, *Life-World and Social Realities*, London: Heinemann Educational Books, 1983)、参照。

(3) 藤井正雄『現代人の信仰構造』評論社、一九七四年、参照。

(4) 宮家準『宗教民俗学』(東京大学出版会、一九八九年)、同『民俗宗教と日本社会』(東京大学出版会、二〇〇二年)など、参照。

(5) 井上順孝『神道入門—日本人にとって神とは何か—』平凡社選書、二〇〇六年、参照。

(6) 神社・神道の宗教社会学的研究の研究史は、石井研士『戦後の社会変動と神社神道』(大明堂、一九九八年)の「第一部 研究史編」を参照。

(7) 森岡清美・花島政三郎「近郊化による神社信仰の変貌」(『國學院大學日本文化研究所紀要』第二十二輯、一九六八年)、参照。

(8) 前掲石井『戦後の社会変動と神社神道』、参照。

(9) 神社本庁の「役職員進退に関する規程」において、「別表に掲げる神社」として、宮司・権宮司は明階以上の高い階位が求められるなど、特に一定の基準により選定されている神社のこと。全国で約三四〇社ほどに限られている(神社本庁総務部編『神社本庁規程類集』第四次改訂、神社新報社、一九九八年、二〇五—二〇頁、また國學院大學日本文化研究所編『神道事典』縮刷版、弘文堂、一九九九年の「別表神社」の項などを参照)。

(10) 構成は、宮司一名、権宮司一名、権禰宜六名となっている(江島神社にて筆者聞き取り)。

(11) 以下、江の島の近世史に関しては、『新編相模国風土記稿』(天保十二年—一八四一—編修)の「江島」の項(蘆田伊人編集校訂、圭室文雄補訂『新編相模国風土記稿』第五卷、有山閣、一九九八年、一八八—二〇五頁、所収)や、是沢恭三「相模国江島三坊の消長」(『国史学』第六十三号、一九五四年)、同「江島弁財天信仰史(前編)」(『東京史談』第二十二卷第四号、一九五四年)、同「江島弁財天信仰史(後編)」(『東京史段』第二十三卷第一号、一九五五年)、圭室文雄「江の島岩本院における本末制度の確立」(『藤沢市史研究』第一号、一九七〇年)、同「岩本院の支配と弁才天信仰」(『藤沢市史』第五卷一九七四年)などを参照。

(12) 近世には江の島の神社は江島弁才天社とされていた。神社の構成は、島の西南の海(太平洋)に面した断崖の岩窟で、弁才天示現の根本霊地とされた岩屋本宮と、本宮御旅所(現・奥津宮)、上之宮(現・中津宮)、下之宮(現・辺津宮)

からなっていた。岩屋本宮と本宮御旅所は岩本院、上之宮は上之坊、下之宮は下之坊が「別当」として祭祀や社殿管理を司っていた。岩本院は、近世初期には真言宗御室仁和寺の直末となり、江戸幕府から社領下付の朱印を得るなどして、以後、他の二坊や島民に対し「惣別当」として宗教的のみならず政治的経済的にも支配した。

- (13) 真名本『江島縁起』（江島神社蔵。『神道大系』神社編十六、神道大系編纂会、一九八〇年、所収）、参照。この真名本『江島縁起』は、天保十二年（一八四一）に編修が完成した前掲『新編相模国風土記稿』の中で岩本院の什宝として記されている縁起と奥書が一致することから、近世において岩本院が江島弁才天信仰の唱導に用いたものと推測される（前掲是沢「江島弁才天信仰史（前編）」、五頁、参照）。是沢恭三は、江島縁起の他の諸本との比較から、この『江島縁起』について、度々伝写されたものではあるが、内容は最も古く時代を遡れるものであると推定している（同、五―八頁）。
- (14) 江島弁才天の開帳に関しては、前掲圭室「江の島の支配と弁才天信仰」、鈴木良明「江嶋弁財天の開帳と浮世絵」（『近世仏教と勧化』岩田書院、一九九六年）、参照。

- (15) 原淳一郎「近世参詣地名所における参詣者意識―江戸十里以上の江の島参詣―」（『交通史研究』第五十一号、二〇〇二年、参照）。

- (16) 以下、近代江の島における観光と神社に関しては、拙稿「近代における神社参詣と地域社会―神奈川県江の島を事例として―」（『日本文化と神道』第二号、國學院大學二十一世紀COEプログラム、二〇〇六年）、参照。

- (17) 社寺参詣は、日本人と社寺との具体的関わりを示す現象として、民俗学、歴史学、地理学など多様な学問的関心から注目され、研究が蓄積されてきた。民俗学においては、柳田国男以来、社寺参詣は主要な研究対象の一つであるが、特に柳田が「日本の祭」のなかで示した研究視角は重要である。このなかで柳田は、地域住民の生活の必要に基づく共同の信仰による「祭り」が、歴史的な社会変化を経て、都市民などの「見物人」の登場を画期とし、次第に多様な要素からなる複雑な構成になり、華美の度を加えて「祭礼」となる、というモデルを提示している。さらに「参拝と参詣」については、物忌みや精進潔斎などの厳格な決まりを持つ地域社会の「内」なる神への「参拝」から、国家の統合過程や交通の発達などの社会変化を経て、増加した旅人が地域社会の「外」なる神への承認・畏敬・信仰を表す「参詣」へ展開させる、というモデルをも提示している（『日本の祭』『柳田國男全集』第十三卷、筑摩書房、一九九八年、三五五―五〇八頁、参照）。その際、社寺と庶民との具体的関係の分析において、当時主流であった歴史学において取り扱われてこなかった賽銭や行事・風習などの多様な要素を、多くの実例に基づいて具体的に論じている。すなわち、神仙などの

祭祀・信仰の研究方法として、天皇・皇族や、將軍・大名などの有力な武家、神職や僧侶などの宗教者と祭祀との関わりだけでなく、文献史料に表れづらいが、それらの祭祀を支えてきた地域住民との関わりや、外部からその神仏に「参詣」する者との影響関係の研究の重要性を指摘したといえる。この柳田が指摘したような研究視角を基礎として発展した民俗学は、以前の歴史学においては捉え難かったような庶民の生活文化の実態を实地調査によって明らかにしてゆき、日本各地の霊地における社寺参詣の実態を明らかにしていた（例えば、『山岳宗教史研究叢書』全十八巻、名著出版、一九七五—一九八四年など参照）。また、これに刺激された歴史学においても、新城常三の研究を初めとして、各地の社寺参詣の歴史的事態の解明が進められている（新城常三『新稿 社寺参詣の社会経済史的研究』塙書房、一九八二年など参照。また近年の研究動向については鈴木章生「社寺参詣をめぐる研究の動向と展望—江戸およびその周辺を中心として—」『交通史研究』第五十六号、二〇〇五年など参照）。地理学においても、民俗学における宮田登の「信仰圏」研究などの影響を受け、社寺参詣が集中する聖地・霊地の構造が追究されるようになった（松井圭介『日本の宗教空間』古今書院、二〇〇三年、一一三七頁、参照）。しかし、これらの研究は、特定社寺の宗教組織や、それを取り巻く地域住民、参詣者をもたらした勧進聖、修験者、御師などの民間宗教者の活動、遠方からの参詣講の活動などの研究が重視される傾向にあった。

(18) 現在日本で一般的に用いられている「観光」の意は、近代以降、欧米の「tourism」に該当する語として「国際観光」の意味に用いられるようになって以来、徐々に「遊覧」「漫遊」の意を強めてきたとされる（北川宗忠『観光・旅の文化』ミネルヴァ書房、二〇〇二年、五—七頁、長谷政弘編著『観光学辞典』同文館、一九九七年、一一二頁、参照）。この「tourism」の語の大衆的な「観光」という意味は、欧米世界において十九世紀後半以降、工業革命による生活スタイルの変化と交通技術の発達とともに誕生したものとされ（山下晋司「観光人類学案内—《文化》への新しいアプローチ」同編『観光人類学』新曜社、一九九六年、吉井俊哉「観光の誕生—擬似イベント論を超えて—」同『観光人類学』所収、参照）、観光人類学の代表的論者であるV・L・スミスによれば、「tourist」（＝「観光客」）とは「変化を経験するために、家から離れた場所を、自発的に訪れる、一時的に余暇の状態にある人」とされる（Smith, Valene, L. ed., *Hosts and Guests: The Anthropology of Tourism*. The University of Pennsylvania Press, 1977 (second edition, 1989). p. 1 訳は前掲山下論文を参照）。なお、「観光」の語源は、古代中国周代の『易経』に「觀国之光」とあるように、漢籍では元々国の威光を見る意で、国の文物や礼制を観察するという意味があり、日本でも中世以降、ほぼ同様の意で用いられてきたが、

現在のような単なる遊覧の意味で用いられるようになるのは比較的新しく、明治期後半からであるとされる（『観光』『日本国語大辞典』第二版、小学館、二〇〇六年、参照）。

- (19) 観光客が参拝の際にこめる祈りも、本人にとつては深刻な悩みや切望によるものである場合もあろうし、第三者が一概にとるに足らないものと決めることはできないであろう。

- (20) V・L・スミス編、三村浩史監訳『観光・リゾート開発の人類学—ホスト&ゲスト論でみる地域文化の対応—』勁草書房、一九九一年（原著は Smith, Valenne, L. ed., *Hosts and Guests: The Anthropology of Tourism*. The University of Pennsylvania Press, 1977 (second edition, 1989).）参照。

- (21) 山中弘編『場所の聖性』の変容・再構築とツーリズムに関する総合的研究』平成十五〜十七年度科学研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告書、二〇〇六年など参照。本書では、長崎のキリスト教会、沖縄、伊勢のおかげ横丁などの事例がとり上げられている。

- (22) 前掲松井『日本の宗教空間』、三十四頁、参照

- (23) 戦後の当該地域で生じた具体的な物事の変遷については、特記しない限り、基本的に藤沢市編纂委員会編『藤沢市史年表』（一九八一年。以下、『市史年表』と略す）、（続）藤沢市史編纂委員会編『（続）藤沢市史 別編一 市民が語る六十年』（二〇〇〇年）、同『（続）藤沢市史 別編二 ニュースは語る二十世紀の藤沢一九〇一〜一九五五』（二〇〇五年）、『（続）藤沢市史 別編二 ニュースは語る二十世紀の藤沢一九〇一〜一九五五』（平成二〇〇六年）に拠っている（以下、それぞれ『市史』別編一、二、三と略す）。

- (24) 交通手段の発達に関しては、江の島の対岸の地域が、観光のみならず、大都市東京のベッドタウン的性格が強まり、近郊化が一段と進んだことも大きな要因であるが、ここでは観光に関わる面をふれておきたい。

- (25) 平成五年（一九九三）に、主に通勤者向けの「湘南ライナー」用新設ホームが設置され、平成十三年（二〇〇一）には、普通列車料金の快速「湘南新宿ライン」が走るようになった。

- (26) 明治三十五年（一九〇二）、開通。その後、江ノ島電気鉄道は、観光客を主な収入源とし、バスやタクシー等の自動車交通事業にも経営を拡張するなどして発展した。しかし戦時下の昭和十三年（一九三八）には、一時、東横電鉄の経営傘下に入り、同十五年にはタクシー業を廃止、さらに同十九年には戦時陸運統制によりバス事業を神奈川中央乗合自動車に売却していた。

(27) 神奈川中央交通は大正十年(一九二二)に「相武自動車株式会社」として発足した。その後、近代の道路整備により神奈川県全域に路線網を張っていた。

(28) 大正八年(一九一九)、「江之島自動車」として藤沢―片瀬間が開通。

(29) 明治十年(一八七七)六月に来日したエドワード・シルベスター・モース(一八三八―一九二五)は、海洋生物学者であり、来日後まもなく江の島に日本初の欧米生物学に基づく臨海生物実験所を設置した。また彼は東京の大森村で大森貝塚を発見したこともあり、東京帝国大学に招聘され、同年九月から十二年(一八七九)八月まで約二年間、生物学の教鞭を執った。モースはダーウィンの進化論に基づいた欧米の最新の生物学の知識を日本に持ち込んだ主要な学者であり、また日本の近代的考古学の最初の実践者とされる(服部清道「江の島におけるモースの生活」『藤沢市史資料』二十三集、一九七九年など参照)。

(30) 昭和七年(一九三二)にモースの東京帝国大学における最初の講義の学生だった石川千代松や谷津直秀、三宅驥一、寺尾新といった理学博士らと久米権九郎工學博士が発起人となり、創設費三十五万円をもって水族館と海洋博物館、海洋研究所を設置する趣意書が、中央の関係筋に配布されるなどの運動が起こされたが、当時の国内情勢から実現されなかったという(内田輝彦『江の島植物園物語』藤沢市立総合図書館蔵、十五頁、藤沢市立片瀬中学校自然科学部編『かわいい科学者』七号、一九五一年、七十七頁、堀由紀子「集客、運営から見た江ノ島水族館」『江ノ島水族館資料』十二、江ノ島水族館、一九九四年、二四五―二四六頁、参照)。

(31) 『江島神社社務日誌』(江島神社蔵)に一連の記録がある。また前掲『かわいい科学者』第七号、七十七―八十一頁、参照。当時の江島神社宮司・相原直八郎に関しては、彼の在任時の昭和十年代に、江島神社の造営に関して、辺津宮に向かう大階段や、奥津宮への参道が、大規模に整備されるなどしている。彼は戦後も昭和三十七年(一九六二)まで宮司を務めた。その間、神奈川県神社庁長も歴任している。直八郎ののち、子息の相原雅路が宮司に就任している。

(32) サミュエル・コッキングとこの植物園建設の経緯は前掲内田『江の島植物園物語』に詳しい。本書によれば、コッキングは明治二年(一九六九)に来日し、同三年頃から横浜の外国人居留地で「コッキング商会」を設立して貿易商を営んだ。その後、日本の美術骨董品をイギリスに輸出したり、明治十年代の横浜で度々起こったコレラの流行に際して、消毒剤の石炭酸を県に都合するなどして、莫大な利益を得た。彼は遊覧に訪れていた江の島に明治十三年(一八八〇)頃から別荘を構え、同十五年には江島神社神職の壬生昌延から山頂の地三千二百坪を購入し、時価約二百万円の巨費を

投じて、整地、造園、植樹を行ない、二百坪の温室や小さなアクアリウムも備えた植物園を建設して、同十八年に完成させた。この植物園建設作業には主に当時困窮していた島民が携わり、その生計を助けたという。また完成時には、コッキングが江島神社に感謝の意を含め、中津宮の境内に蘇鉄と唐杉を献木し、参道石段脇の玉垣を寄進している。このように当時最先端の大植物園は完成したが、コッキング没後は経営者がなく放置され、さらに関東大震災で建築物は倒壊し、第二次大戦後の昭和二十年（一九四五）には、荒廃し切って、ただ生き残った亜熱帯植物が繁るのみとなっていた（岩本二郎『江の島岩本楼今昔物語』日邦印刷、一九七五年も参照。なお、上記のコッキング植物園建設時の近代江の島の状況については前掲拙稿「近代における神社参詣と地域社会―神奈川県江の島を事例として―」（二九三頁、参照）。

(33) 『神奈川新聞』昭和二十五年（一九五〇）二月七日。『市史』別編二、二五二―二五四頁、参照。

(34) 前掲拙稿「近代における神社参詣と地域社会―神奈川県江の島を事例として―」、参照。

(35) 高さ五十五メートル（海拔一一三・七メートル）、総工費三千万円で、エレベーターも完備し、当時としては非常に高く、観光の目玉となった塔であった。また、この展望塔は、より実用的には海上灯台、気象観測所の役割も担うことになった。なお現在、この塔からの湘南海岸の映像はテレビの天気予報コーナーなどで毎日放映され、江の島の認知度を高めている。

(36) 『神奈川新聞』昭和二十六年（一九五二）八月二十八日。『市史』別編二、二六一―二六二頁、参照。

(37) 以下、江の島水族館については、前掲堀「集客、運営から見た江ノ島水族館」参照。

(38) 『世界の臨海臨湖研究所』（岩波書店、一九三〇年）の著者で、東京大学名誉教授。博物学を尊重し、生物学、海洋学を基礎とした生態研究の場を必要とし、イタリアのナポリの水族館や、モナコの海洋博物館のような水族館・博物館・研究所が一体となった形体を理想に掲げており、江の島水族館にもその構想が生かされているという（前掲堀「集客、運営から見た江ノ島水族館」、参照）。

(39) 『神奈川新聞』昭和三十五年（一九六〇）四月二十三日。『市史』別編三、三十六頁、参照。

(40) 『神奈川新聞』昭和三十八年（一九六三）三月八日。『市史』別編三、六十一―六十二頁、参照。

(41) 『神奈川新聞』昭和三十八年（一九六三）十二月十日。『市史』別編三、六十二頁、参照。

(42) 同記事によれば、他の世界の女性像とは、「ギリシャ古典像」「現代東洋女性像」「インド古典像」「現代西洋女性像」とされている。

- (43) 昭和三十七年（一九六二）十月には市が標語として「観光地汚すな世界の友が来る」を掲げ、片瀬西浜海岸から辻堂に至る五キロの海岸線に市内小・中学生、同PTA、婦人会、観光業者、商店会などを動員し、新聞やテレビニュースにも取り上げさせ、市民に周知するなどしていた（『神奈川新聞』昭和三十八年（一九六三）一月二十九日、『市史』別編三、五十九―六十一頁、参照）。
- (44) 『神奈川新聞』昭和三十八年（一九六三）一月二十九日、『市史』別編三、五十九―六十一頁、参照。
- (45) 前掲拙稿「近代における神社参詣と地域社会―神奈川県江の島を事例として―」、二八六―二八八頁。
- (46) 昭和二十五年（一九五〇）十月五日付の『神奈川新聞』記事には、「修学旅行シーズン来る！でどつと江の島へ押し寄せる旅行者は一日平均四千を超えるという。さすがは遊覧の名所片瀬・江の島、十六軒の団体旅館は収容力に物をいわして、小・中学生や一般団体の人群れをあつけなく吸収してしまいが、ガヤガヤ、ワイワイ、キヤーキヤードスンと本人達は至つてのんきで夜の更けるのおおかまいなし、やつと静かになるのは十一時過ぎという話」とある。
- (47) 『市史年表』、ならびに『市史』別編一、三十四頁、参照。
- (48) 昭和四十一年（一九六六）には、江の島対岸に河口がある境川と、その少し西方に河口がある引地川の水質浄化を目指す「境川、引地川水系水質浄化等促進協議会」が設立されている（『神奈川新聞』昭和四十一年十月十五日、『市史』別編三、八十二―八十三頁、参照）。この市民団体は、金子藤沢市長の呼びかけに、横浜、相模原、鎌倉、大和、町田市、高座郡綾瀬、津久井郡城山町の六市二町の市町長などが応じて、結成された。なお、翌四十二年には、政府によって公害対策基本法が制定されており、さらに翌四十三年には富山県のイタイイタイ病が公害病として認定されるなどして、各地の公害の社会問題化が進んだ。同年には大気汚染防止法・騒音規制法も制定されている。
- (49) 『神奈川新聞』昭和四十三年（一九六八）四月三日、同四十四年十一月五日。『市史』別編三、九十五―一一〇頁、参照。
- (50) 『神奈川新聞』昭和四十四年（一九六九）八月十八日。『市史』別編三、一〇八頁、参照。当時、海水浴客は片瀬江の島海岸から三浦海岸や大磯、二宮、小田原方面に流れていった。なお、その要因として同記事では、京浜急行による三浦海岸の積極的な宣伝活動の効果や、東名高速道路が開通し自家用車所有者が西方へ移動したことなども挙げている。
- (51) 『神奈川新聞』昭和四十四年（一九六九）十一月六日。『市史』別編三、一〇九頁、参照。
- (52) 『神奈川新聞』昭和四十六年（一九七二）五月五日。『市史』別編三、一二一―一二三頁、参照。日本電気硝子藤沢工

場では、以前から大気汚染と騒音が付近住民と問題になっていた。同社の他所の工場で問題が表面化して住民の検診が行われたことや、この藤沢工場の従業員の鉛中毒が発覚したことを切っ掛けとし、「鶴沼神明公害対策委員会」が結成された。その後、住民にも鉛中毒患者が発見され、また同工場の改善も見られなかったことから、強硬な住民反対運動が続けられた。

(53) 『朝日新聞』昭和四十六年（一九七二）五月九日。『市史』別編三、一二三―一二三頁、参照。なお、当時の市政への市民の批判は、相次いでいた市職員の汚職事件などの影響もあった。

(54) 『神奈川新聞』昭和四十六年（一九七二）十二月二十二日、同四十七年二月二十二日。『市史』別編三、一一九―一二八頁、参照。この時期は、社会問題に対する反動から全国的に革新自治体の誕生が相次いだ。当時、東京、川崎、横浜、鎌倉、横須賀、藤沢は「革新メガロポリス」と呼ばれた。なお、この時引退した前市長・金子小一郎は、戦前には昭和十七年（一九四二）十一月から終戦までの約三年間、さらに戦後は、公職追放期間を挟み、昭和二十七年（一九五二）から五期二十年間、市政を主導し続けていた人物であった。昭和五十八年（一九八三）の逝去時には、市民葬が行われている。

(55) 『市史』別編一、二一九頁、参照。

(56) 調査⑨では、「観光需要の質的变化がみられると言われているように、今回の調査結果からも観光需要の多様化、観光目的の多目的化が浮きぼりにされてきている。寄せられている意見・希望事項をふまえて、今後のあるべき観光行政の一つの指針として、今後の展望をうらなってみた。今後の観光客の需要の動向は、次のように変化していくものとみられる。①団体中心の旅行から、家族を中心とした少人数形態の旅行へ、②宿泊旅行から日帰り旅行へ、③観光資源もハード面からソフト面へ、④マイカー利用の観光の増加、⑤省経費型観光へ、⑥一つの観光地に多機能を求める、等である」と述べている。

(57) 『神奈川新聞』昭和五十六年（一九八一）二月四日。『市史』別編三、一九九頁、参照。その後四月、同保養所のレストラン経営問題で再度紛糾した。

(58) 江の島住民の観光協会や土産物組合、漁業組合などの連絡役であり、代表でもある。

(59) 『市史年表』、参照。

(60) 江の島地区整備計画検討会議・藤沢市計画建築部都市計画課編『江の島のまちづくり』藤沢市役所、一九八八年。同

書では、まず「はじめに」において、江の島地区整備計画検討会議の座長・宇田川英男が、「島の将来計画ができることは、長年の悲願でした。これまで、文化財の島ということで保存が優先し、総合的な再生計画に手をこまねいていました。一年七ヶ月にわたり検討会議を重ね、ようやく歴史的文化遺産と景観を乱開発から守り、観光地として蘇生していく整備計画が島民の手づくりでまとまり、島おこしの方向が明らかにされたことに重みを感じます。これからは「江の島 島ぐるみ野外博物館」を合言葉に、「江の島まちづくり憲章」の基本精神を礎に官民あげて計画の実現化に取り組むと共に、この精神を後世に伝えることが私達の責務です」と述べている。

ここで、少し長文になるが、「江の島まちづくり憲章」の全文を掲げる。以下の記述はこれに基づいている。

1、前文

江の島は、海と緑の美しい自然環境と豊かな歴史的遺産を持つ藤沢市の代表的な地区であり、藤沢市民にとって印象深い場所の一つです。

私達は、さらに豊かな江の島の魅力をつくりだしてゆくことを願い、すぐれた自然環境と歴史的遺産を生かして、江の島らしい価値をもった活力と魅力あるまちづくり「島ぐるみ野外博物館」を目指します。また、旧島部と埋立地も一つの江の島としてまちづくりを進めるために、ここに「まちづくり憲章」を定めます。

2、本文

私達は、江の島に調和した魅力あるまちづくりを進めるために次のことに努めます。

- (1) 緑の江の島を形成する自然環境を守り育てます。
- (2) 江の島の海をきれいにし守り育てるよう努めます。
- (3) 江の島の歴史的文化遺産を守り後世に伝えます。
- (4) 海への眺望や、海辺・緑・歴史的文化遺産を生かした行楽地として活力あるまちづくりに努めます。
- (5) 江の島にふさわしいすぐれた街並と、健康でゆたかな生活の場を作り出すよう努めます。
- (6) お互いの友愛と連帯意識を深め、住民自治の精神でまちづくりを進めます。

3、附文

これらの目標を達成するには、地域住民・市・事業者等が、お互いに協調を図ってそれぞれの役割を果たす必要があります。

(1) 地域住民の役割

市民が良い環境をつくり、良い環境が市民を育てます。すぐれた環境をつくるには、市民一人一人の環境に対する自覚と関心が必要です。地域住民相互の協力と合意のもとに豊かな江の島のまちづくりを目指します。

(2) 市等の役割

市は、市民・事業者に対する指導・助成・啓発の他、環境整備事業を推進し、江の島の骨格・顔となるすぐれた景観づくり、及び土地利用誘導・緑地保全維持などに先導的な役割を果たさねばなりません。また、公共建築物等の建設・計画に当たっては、江の島にふさわしい施設づくりに努めるものとします。

また、国・県も、その事業や計画の展開に当たっては、広域のかつ基幹的な必要性だけでなく、江の島の自然・歴史の特性を十分配慮して行うよう努めるものとします。

(3) 事業者等の役割

事業者は、地域社会の一員として、その事業活動を通じて、地域住民との信頼関係を深め、魅力ある江の島のまちづくりを目指して、江の島の環境形成に努めるものとします。

〔制定…S. 63. 4. 7 江の島一丁目二丁目住民一同〕

(61)

「講」という魅力は、同書では以下のように説明されている。「江島神社が鎮座して以来、神を守る社会として自治権が認められた江の島は、その長い歴史に支えられ住民の自治活動が多彩に、積極的に行われています。新しい江の島のまちづくりに際し、さまざまな住民組織により『江の島地区整備計画検討会議（江の島まちづくり講）』が発足し、整備計画づくりにあたると共に、まちづくり講ニュースの発行、アンケート調査、意見交換会など住民主体の活発な活動が続けられています。まちづくりの基本精神である『まちづくり憲章』のもと、県・市とも協力しながら観光客や事業者にも呼びかけ、島おこしを推進。具体的な事業として、表参道整備事業、簡易ガス敷設事業などに取り組み始めています」(四頁)。以下、これらの六つのキーワードに関する同書の記述を、少し長文になるが、それぞれ註に引用する。

(62)

「緑」という魅力については、「歌にもうたわれた『緑の江の島』は、鎌倉武士の清遊の地となつて以来、人々のやすらぎの場として長く親しまれてきました。都市化社会が進み、自然への想いがつのる現在、江の島の緑は湘南に暮らす人々にとってかけがえのない存在といえます。豊かな土壌のおかげで冬でも色濃い緑の林につつまれた島内は、南関東

の海岸植物の結集ともいえるさまざまな植物の宝庫であり、めずらしい種類もたくさん見られます。緑という自然の遺産を守り育てることは、今後のまちづくりの大きな課題のひとつでもあります。そのためには、①斜面緑地を開発から守る、②人工的景観の埋立地の緑化、③斜面の緑が見えるよう、建物の高さを低く抑さえる、④緑に溶けこむよう、建物の色彩を誘導、⑤江の島らしい植物で、緑の風景の特色づくり、などの方策が必要です」(五頁)としている。

(63) 「海」という魅力については、「江の島のもうひとつの自然は『海』です。江の島の海は漁を行う生活の場であり、神をまつる聖域として心やすらぐ場でもありました。また、大海原への眺望や、水に親しみ遊ぶことは江の島を訪れる人々が第一に期待しているものです。しかし、湘南港や境川導流堤の築造による潮流の変化、境川の汚染などの要因によって、海が汚染され、現在、海・川の浄化に向けた努力が始まっています。また、埋立でヨットや釣りなど特定のレジャーが楽しめるようになった代わりに海水浴や磯遊びができなくなりました。漁業も衰退し、新鮮な海の幸を味わえる機会が減ったのは淋しい限りです。住民や観光客、そして漁業を営む人たちにとって本当に魅力ある海となるよう、整備が望まれます。そのためには、①境川の浄化対策・河口部の潮流コントロール対策の見直し、②西浦・稚児ヶ淵・弁天橋下の海の再生、③市民に親しめるウォーター・フロントとして埋立地を再整備、などの方策が必要です」(六頁)としている。

(64) 「史」という魅力については、「弁天信仰の古い歴史を持つ江の島は、参詣・行楽に際して寄進した鳥居・燈籠・碑などの貴重な文化財も多く、全島が文化財保護法に基づく史跡名勝に指定されています。芸能の神として知られる弁財天にちなんで演劇や文学にも数多く登場し、日本人にとってたいへん身近な存在でありました。しかし、数ある文化財の中でも霊場として名高く、地質学的にも珍しい『岩屋(御窟)』が昭和四十六年の落石事故で閉鎖以来、歴史的文化遺産の魅力は、ヨットハーバーや対岸のドライブインなど新しい施設に比べ影が薄くなつてしまいました。緑や海の自然と組み合わせられた歴史的文化遺産は、江の島の永遠の財産。全国各地の歴史的景観に新しい価値が見い出されている今こそ、歴史の島として独自の魅力を目覚めさせる好機です。そのためには、①参道沿いの歴史的文化遗产の修景演出、②岩屋の再開の検討、③自然と歴史的文化遗产に恵まれた島にふさわしい街並の整備、④史跡名勝の地にふさわしい埋立地の景観の整備、などの方策が必要です」(七頁)としている。

(65) 「湊」という魅力については、「東京オリンピックは湘南地方を大きく変貌させました。なかでも江の島は、大規模な埋立により湘南港・江の島ヨットハーバーが建設されマリンスポーツの一大拠点となり、旧島部と埋立地という趣の異

なる二つに分かれてしまいました。しかも湘南・三浦半島一帯が首都圏の身近な海洋リゾートになるにつれ、江の島ヨットハーバーは栄光の座を他にゆずりつつあります。一般市民が近づき難いヨットハーバー、人工的で温かみに乏しい埋立地には、魅力が不足しています。休日來島者の動きをみても、埋立地を訪れるほとんどの人は、車から降りずにUターンしたり、入口部のみで帰ってしまいます。島の印象を強め回遊性を高めるうえで、埋立地の「親しみやすい水辺」づくりは重要です。そのためには、①木や石の自然素材を用いた護岸・クラブハウスなど、史跡名勝の島にふさわしい修景整備、②市民の皆が水辺に親しめる、開放的なヨットハーバーの創出、などの方策が必要です」(八頁)としている。

(66) 「街」という魅力については、「狭い道すじ沿いの谷戸を切り開いて造られた三つの街(西町・東町・山町)は、家並越しに開ける緑や眺望、江島神社境内などと渾然一体となつて独自の雰囲気を持っています。しかし、参道沿いの古い街並の維持管理や、統一感のある街並演出が行われていないため、観光地としてはいささか魅力に乏しく、さらに埋立地の人工的な景観や頻発するマンションなどの開発計画は、江の島の街並にそぐわないという住民の批判があがっているのも事実です。自然と歴史の豊かな江の島の環境、活動に合った土地利用や街並の形成が求められています。そのためには、①遅れている基盤施設の整備による日常生活の利便性・安全性の向上、②江の島らしい街並形成に向けての目標設定と、それを達成するための住民のルールづくりや行政の支援方策づくり、③ヒューマンスケールの親しみやすい埋立地景観への再生、などの方策が必要です」(九頁)としている。

(67) 具体的な事業計画としては、①斜面緑地の維持・保全、②海の浄化、③歴史的文化遺産の保全・活用、④史跡名勝の島にふさわしい埋立地の環境整備、⑤歩く楽しさを味わえる道・街並の形成、⑥親しみやすい水辺の空間の整備、などを挙げている。

(68) 具体的な事業計画としては、①スロープ化による通行の安全性・利便性の向上、②ガス・消防施設の整備と電線の地中化、③耐久性と風格のある自然石の舗装、④文化財や眺望を楽しむ小広場整備、⑤アーケードなど街並景観の誘導、⑥照明や並木・植栽などの整備、などを挙げている

(69) 具体的には、①湘南港のマリンスポーツ、②漁・釣り、③イベント広場の整備、④磯・岩場は、岩屋を復活させ、その付近では磯遊びや野外観察ができるようにすること、などを挙げている。

(70) 緑地保全と街並景観の形成に関しては、市の風致地区指定も関係している。なお、それぞれの魅力に基づいた地区の

構想は、(1)参道ゾーン(西町)、(2)尾根道ゾーン(山町)、(3)東町商店街ゾーン(東町)、(4)斜面住宅地ゾーン(東町)、(5)自然景観ゾーン(①山頂部「江島神社の神域として自然景観を保全するゾーン」、②斜面緑地、③水際線部)、(6)湘南港ゾーン、(7)臨港道路沿道ゾーン、に類別されている。

(71) 前掲註15、参照。

(72) 江の島地区整備計画検討会議・藤沢市計画建築部都市計画課編『江の島のまちづくり——江の島地区・地区計画——』藤沢市役所、一九八九年、同編『江の島のまちづくり——江の島の道路整備事業——』藤沢市役所、一九九一年など参照。

(73) 年中行事としては、一月の歳旦祭(初詣)、末社・秋葉神社祭、二月の節分、三月の貝祭、四月の初巳例大祭、七月の海開き、末社・八坂神社例祭(天王祭)、十月の初亥祭、人生儀礼としては、初宮参り、七五三、結婚式、などが挙げられる。秋葉神社祭とは、江の島住民の代表者が静岡県の秋葉山にお札をもらいに行き、それと江島神社の末社の秋葉神社のお札を合わせて、住民の希望者が受け取る、火ぶせの秋葉講のことである。貝祭りとは、海に海産物の豊漁祈願をし、感謝の意を表す神事のことである。初巳例大祭と初亥祭は、近世の弁才天の祭りの伝統を受け継ぐものである。近世には六年毎の巳年と亥年にこの祭礼に合わせて秘尊の開帳を行っていた。これらの民俗行事に関しては、清野久雄『江の島民俗誌』(神奈川県民俗シリーズ一、神奈川県教育委員会、一九六一年)、間宮美智子『江の島民俗調査報告』(『藤沢民俗文化』六、藤沢市教育文化研究所、一九七〇年)、藤沢市教育委員会編『江の島の民俗』(藤沢市教育委員会、一九九五年)等と筆者の聞き取り調査による。なお、天王祭については、池内泰「神奈川県・江の島における天王祭の成立とその背景——祭礼にみる祭祀空間の考察を通じて——」『人文地理』第五十八巻第五号、二〇〇六年、参照。

(74) 前掲『新編相模国風土記稿』に「天王社 土中出現の像と云ふ 六月十四日神事あり 神輿を昇で腰越村至る」と記述がある。

(75) この祭りの伝承は、以下のようなものである。ある時、江の島の漁師町(東町)の人が岩屋の前で潜っていたところ、何か後光がさしたのを見つけた。それが腰越の小動神社のご神体で、大水で流されたものとわかり、返却した。すると江の島の若衆の多くが熱病にかかった。そこで巫者に原因をみてもらうと、神がかりし、「海の水で清まっていたところ、拾ってくれたのは有り難いのだが、帰されてしまった。江の島に住みたい」と告げられた。これを受けて、江の島の若衆がお祭り騒ぎで迎えに行った。これが現在の八坂神社のいわれである(前掲『江の島の民俗』、二五四頁など参照)。

(76) なお、それでも神輿の担ぎ手が不足しているので、対岸の片瀬町の諏訪神社の神輿会である「諏訪睦」を中心に、県内では横浜市・川崎市・横須賀市・藤沢市・鎌倉市・逗子市・茅ヶ崎市、さらには東京都・茨城県・長野県などの神輿会の協力を得て行っている（平成十四年△二〇〇二△、筆者聞き取り調査）。

(77) このお札は末社八坂神社のものである。なお、正月の歳日祭の時にも、大半の島民が江島神社のお札を受けている（平成十九年△二〇〇七△、筆者聞き取り調査）。

(78) 現在江島神社で配布している「神社案内」による。

(79) 『江島神社社務日誌』（江島神社蔵）、参照。以下、特記しない限り、江島神社に関する記述はこれに基づいている。

(80) このことにより岩本二郎は神社本庁から表彰され、「敬神功労章」を受けている。

(81) 岩本二郎『江の島岩本楼今昔物語』日邦印刷、一九七〇年、三―四頁。

(82) 鎌倉市佐助二丁目の銭洗宇賀福神社。ここの洞窟に福神が銭を洗ったという湧水があり、銭洗水と呼ばれる。鎌倉時代の北条時頼が当社に参詣し、銭を洗って福銭としたなどの伝説があり、この水で洗った金を使うと二倍になって戻るといふ民間信仰が起った。現在も参詣者が絶えない（『神奈川県地名』日本歴史地名大系第十四巻、平凡社、三三七頁、参照）。

(83) 『神奈川新聞』昭和六十一年（一九八六）十二月七日。『市史』別編三、二三八―二三九頁、参照。

(84) 大きな要因の一つとして資金難が挙げられる。平成五年に完成した市の岩屋再開事業には約十三億四千万円を要したという（『神奈川新聞』平成五年△一九九三△四月十八日。『市史』別編三、二九五―二九六頁、参照。）。

〔付記〕 本稿は、文部科学省二十一世紀COEプログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」（國學院大學）を通じての研究成果の一部である。また本稿は、平成十八年度日本宗教学会第六十五回学術大会（於…東北大学）・パネルセッション「宗教とツーリズム―聖なるものの現在―」において発表した内容をもとに論述したものである。パネル代表者の山中弘先生を始め、木村勝彦、橋本和也、松井圭介、浅川泰宏各先生には大変有益なご指摘をいただいた。そして江の島の現地調査においては、江島神社相原園彦宮司、狩野見英聰権禰宜、岩本楼岩本泰明氏をはじめ、住民の皆様に大変ご協力いただいた。心より感謝申し上げます。